

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	自主防災組織等活動助成金						所管課	危機管理課		
予算費目	款	消防費		項	消防費	目	災害対策費	事業	災害対策事業費	
	節	負担金、補助及び交付金		細節	補助金	細々節	自主防災組織等活動助成金			
総合計画	基本方針	5	災害などから市民を守り_安心・安全に暮らせるまちづくり				政策分野	11	防災・減災	
	施策	2	地域防災				主な取組	Ⅱ	地域防災力の向上	
交付開始年度	平成30年度			継続年数		7 年		終了・見直し（予定）年度		令和8年度
法令・例規等	根拠法令									
	要綱名		木津川市自主防災組織等活動助成金交付要綱							
分 類	事業費補助（奨励事業補助）					団体等が自主的に実施する公益性の高い事業に対して補助するもの				
目 的	自主防災組織等の防災知識の啓発活動等を援助し、災害発生にはその機能を十分に発揮できるよう自主防災組織等の活動の促進を図るため、予算の範囲内において助成金を交付する。									
内 容	消防防災事業に取り組む自主防災組織等の会議、防災研修及び防災訓練などの活動費用や防災資機材の購入に係る費用を対象に助成金を交付。									
補助率の設定	定額補助		補助率					上限額		均等割20,000円＋（世帯数×50円）

ガイドライン対象	対象	対象外の理由	
----------	----	--------	--

●補助金等の状況

予算（要求）額		令和6年度		令和7年度		令和8年度（予定）	
		1,948,000円	前年度比	2,108,000円	前年度比	2,142,000円	前年度比
財 源	特定財源	0円		0円		0円	
	一般財源	1,948,000円		2,108,000円	108%	2,142,000円	102%
	特定財源率（%）	0%		0%		0%	
補助対象事業費（見込）		1,835,100円		2,005,126円	109%		
補助金額（見込）		1,835,100円		2,005,126円	109%		
補助率（%）		100%		100%	100%		
補助の実績（予定）		交付申請のあった自主防災組織28団体に活動助成金の交付を行うことで、地域の防災活動促進に寄与した。		交付申請のあった自主防災組織30団体に活動助成金の交付を図る。 ※令和7年4月に2団体発足		自主防災組織全32団体及び幼年消防クラブ1団体に活動助成金の交付を行うことで、地域の防災活動の促進を図る。	
※ 団 体 運 営 費 補 助 の み	交付先団体における年間予算額						
	補助金の占める割合						
	令和6年度の交付先団体における繰越金						
	補助金と繰越金の割合対比						

●成果指標・目標

成果指標				
自主防災組織の組織率・活動回数				
実績・目標値	令和6年度【実績値】		令和7年度【実績値】	令和8年度【目標値】
	78.4%・300回		87.8%・321回	88.5%・350回

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	○	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	○	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	○	
	所期の目的を達成しているものではないか	○	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙げたか	○	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	○	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要性があるか	○	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	○	
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	○	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	○	
	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	○	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	○	
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	○	

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	○	
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	—	自主防災組織等への支援を図るため、対象経費の範囲内で単価積算による定額補助としている。
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	△	要綱に対象経費が明記されていないため、令和8年度中に要綱を改正する。
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	○	
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	—	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	—	

●今後の方向性

方向性	☐ 現行のまま継続 ☒ 見直し継続 ☐ 廃止	
現行のまま継続とする理由 見直し内容 又は 廃止理由	要綱に対象経費が明記されていないため、令和8年度中に要綱を改正する。	
見直し・廃止の時期	令和8年度	

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	交流事業補助金						所管課	人事秘書課
予算費目	款	総務費	項	総務管理費	目	一般管理費	事業	秘書事務事業費
	節	負担金、補助及び交付金	細節	補助金	細々節	交流事業補助金		
総合計画	基本方針	2	誰もが生き生きと_生涯元気で暮らせるまちづくり			政策分野	5	文化
	施策	1	生涯学習			主な取組	Ⅱ	市民との連携による生涯学習の推進
交付開始年度	平成19年度		継続年数	18年		終了・見直し（予定）年度		令和8年度
法令・例規等	根拠法令							
	要綱名	木津川市京丹後市友好交流事業補助金交付要綱						
分類	事業費補助（イベント・大会等補助）			地域団体等が行う地域振興、文化振興、スポーツ振興等に寄与すると認められる事業に対して補助するもの				
目的	木津川市と京丹後市友好の振興と発展を目指し、市の団体が交流事業を実施するために必要な経費に対し、補助金を交付する。							
内容	市内に事務所を置く団体が京丹後市の各種団体との交流事業等を計画し、実施する経費を対象に補助。							
補助率の設定	定額補助	補助率				上限額	木津川市京丹後市友好交流事業補助金交付要綱第3条のとおり	

ガイドライン対象	対象	対象外の理由	
----------	----	--------	--

●補助金等の状況

予算（要求）額		令和6年度		令和7年度		令和8年度（予定）	
		160,000円	前年度比	100,000円	前年度比	100,000円	前年度比
財源	特定財源	0円		0円		0円	
	一般財源	160,000円		100,000円	63%	100,000円	100%
	特定財源率（%）	0%		0%		0%	
補助対象事業費（見込）		481,640円		295,857円	61%		
補助金額（見込）		67,500円		50,000円	74%		
補助率（%）		14%		17%	121%		
補助の実績（予定）		交付申請のあった団体に対し、補助金交付を行うことで、木津川市と京丹後市友好の振興と発展の寄与を図る。		交付申請のあった団体に対し、補助金交付を行うことで、木津川市と京丹後市友好の振興と発展の寄与を図る。		交付申請のあった団体に対し、補助金交付を行うことで、木津川市と京丹後市友好の振興と発展の寄与を図る。	
※団体運営費補助のみ	交付先団体における年間予算額						
	補助金の占める割合						
	令和6年度の交付先団体における繰越金						
	補助金と繰越金の割合対比						

●成果指標・目標

成果指標			
交流事業参加者数			
実績・目標値	令和6年度【実績値】	令和7年度【実績値】	令和8年度【目標値】
	70人	60人	70人

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	○	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	○	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	○	
	所期の目的を達成しているものではないか	○	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙げたか	○	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	○	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要性があるか	○	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	○	
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	○	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	○	
	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	○	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	○	
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	○	

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	○	
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	—	木津川市京丹後市友好交流を促進するため、対象経費の範囲内で単価積算による定額補助としている。
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	△	要綱に対象経費が明記されていないため、令和8年度中に要綱を改正する。
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	○	
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	—	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	—	

●今後の方向性

方向性	☐ 現行のまま継続 ☒ 見直し継続 ☐ 廃止	
現行のまま継続とする理由 見直し内容 又は 廃止理由	要綱に対象経費が明記されていないため、令和8年度中に要綱を改正する。	
見直し・廃止の時期	令和8年度	

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	商工会補助金						所管課		観光商工課			
予算費目	款	商工費		項	商工費		目	商工業振興費		事業	商工業振興事業費	
	節	負担金、補助及び交付金		細節	補助金		細々節	商工会補助金				
総合計画	基本方針	4	人・資源・立地を活かし_未来を拓く産業のまちづくり						政策分野	9	産業・雇用	
	施策	2	商工業						主な取組	1	商工業の活性化	
交付開始年度	平成19年度			継続年数		18年		終了・見直し（予定）年度			令和8年度	
法令・例規等	根拠法令											
	要綱名		木津川市商工業振興事業補助金交付要綱									
分類	団体運営費補助					団体等が実施する事業・活動に公益性があると認め、その運営費（人件費、事務費、事務所・施設等を維持するための諸経費など）を補助するもの						
目的	商工会が行う市内の小規模事業者に対する指導事業及び商工業の振興と安定を図ること。											
内容	商工業振興事業に要する経費に対し、予算の範囲内において補助金を交付する。											
補助率の設定	定率補助		補助率		1/2			上限額		予算の範囲内		

ガイドライン対象	対象	対象外の理由	
----------	----	--------	--

●補助金等の状況

予算（要求）額		令和6年度		令和7年度		令和8年度（予定）	
		26, 500, 000円	前年度比	26, 500, 000円	前年度比	26, 500, 000円	前年度比
財源	特定財源	0円		0円		0円	
	一般財源	26, 500, 000円		26, 500, 000円	100%	26, 500, 000円	100%
	特定財源率（％）	0%		0%		0%	
補助対象事業費（見込）		195, 212, 614円		191, 213, 172円	98%		
補助金額（見込）		26, 500, 000円		26, 500, 000円	100%		
補助率（％）		14%		14%	102%		
補助の実績（予定）		商工業振興事業に要する経費に対し、予算の範囲内において補助金を交付する。		商工業振興事業に要する経費に対し、予算の範囲内において補助金を交付する。		商工業振興事業に要する経費に対し、予算の範囲内において補助金を交付する。	
※団体運営費補助のみ	交付先団体における年間予算額			178, 583, 748円		不明	
	補助金の占める割合			15%			
	令和6年度の交付先団体における繰越金			804, 256円			
	補助金と繰越金の割合対比			3%			

●成果指標・目標

成果指標			
商工会会員数			
実績・目標値	令和6年度【実績値】	令和7年度【実績値】	令和8年度【目標値】
	1040人	1010人	1050人

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	○	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	○	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	○	
	所期の目的を達成しているものではないか	○	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙げたか	○	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	○	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要性があるか	○	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	○	
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	○	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	○	
	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがいないか	○	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	○	
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	○	

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	○	
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	○	
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	○	
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	○	
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	○	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	○	

●今後の方向性

方向性	☒ 現行のまま継続 ☐ 見直し継続 ☐ 廃止	
現行のまま継続とする理由 見直し内容 又は 廃止理由	商工会が行う市内の小規模事業者に対する指導事業及び商工業の振興と安定を図るためにも現行のまま継続すべきと考える。	
見直し・廃止の時期		

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	中小企業融資制度利子補給事業補助金						所管課		観光商工課			
予算費目	款	商工費		項	商工費		目	商工業振興費		事業	商工業振興事業費	
	節	負担金、補助及び交付金		細節	補助金		細々節	中小企業融資制度利子補給事業補助金				
総合計画	基本方針	4	人・資源・立地を活かし_未来を拓く産業のまちづくり						政策分野	9	産業・雇用	
	施策	2	商工業						主な取組	1	商工業の活性化	
交付開始年度	平成19年度			継続年数		18年		終了・見直し（予定）年度			令和6年度	
法令・例規等	根拠法令											
	要綱名		中小企業融資制度に係る利子補給金交付要綱									
分 類	利子等償還補助					団体等の設備投資等に要する借入金の償還時に発生する利子相当分に対して補助するもの						
目 的	中小企業等の資金調達を支援すること。											
内 容	京都府中小企業融資制度により京都信用保証協会の保証を得て資金の融資を受けた者に対し、予算の範囲内においてその融資に係る利子の補給金を交付する。											
補助率の設定	定率補助		補助率		1/2				上限額		1件あたり10万円	

ガイドライン対象	対象	対象外の理由	
----------	----	--------	--

●補助金等の状況

予算（要求）額		令和6年度		令和7年度		令和8年度（予定）	
		1, 094, 000円	前年度比		前年度比		前年度比
					0%		
財源	特定財源	0円					
	一般財源	1, 094, 000円			0%		
	特定財源率（％）	0%					
補助対象事業費（見込）		2, 113, 697円			0%		
補助金額（見込）		1, 031, 000円			0%		
補助率（％）		49%					
補助の実績（予定）		69名（社）に対し利子補給金を交付した。		中小企業融資制度に係る利子補給金交付要綱は、令和7年3月31日をもって失効済		中小企業融資制度に係る利子補給金交付要綱は、令和7年3月31日をもって失効済	
※ 団体 運営 費 補 助 の み	交付先団体における年間予算額						
	補助金の占める割合						
	令和6年度の交付先団体における繰越金						
	補助金と繰越金の割合対比						

●成果指標・目標

成果指標			
実績・目標値	令和6年度【実績値】	令和7年度【実績値】	令和8年度【目標値】

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	○	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	△	当該制度の対象となる公的金融機関ではなく、民間金融機関から融資を受ける中小企業が増加しており、補助金の必要性が低下した。
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要があるか	○	
	所期の目的を達成しているものではないか	○	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙げたか	○	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	○	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要があるか	○	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	○	
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	○	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	○	
	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	○	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	○	
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	○	

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	○	
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	○	
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	○	
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	○	
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	—	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	—	

●今後の方向性

方向性	☐ 現行のまま継続 ☐ 見直し継続 ☒ 廃止	
現行のまま継続とする理由 見直し内容 又は 廃止理由	当該制度の対象となる公的金融機関ではなく、民間金融機関から融資を受ける中小企業が増加しており、補助金の必要性が低下したため、令和7年4月1日をもって廃止する。	
見直し・廃止の時期		

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	中小企業融資制度保証料補給事業補助金					所管課		観光商工課		
予算費目	款	商工費		項	商工費		目	商工業振興費	事業	商工業振興事業費
	節	負担金、補助及び交付金		細節	補助金		細々節	中小企業融資制度保証料補給事業補助金		
総合計画	基本方針	4	人・資源・立地を活かし_未来を拓く産業のまちづくり					政策分野	9	産業・雇用
	施策	2	商工業					主な取組	1	商工業の活性化
交付開始年度	平成19年度			継続年数		18年		終了・見直し（予定）年度		令和8年度
法令・例規等	根拠法令									
	要綱名		中小企業融資制度に係る信用保証料補給金交付要綱							
分類	利子等償還補助					団体等の設備投資等に要する借入金の償還時に発生する利子相当分に対して補助するもの				
目的	中小企業等の資金調達を支援すること。									
内容	京都府中小企業融資制度により京都信用保証協会の保証を得て資金の融資を受けた者に対し、予算の範囲内においてその融資に係る保証料の補給金を交付する。									
補助率の設定	定額補助		補助率					上限額		100,000円

ガイドライン対象	対象	対象外の理由	
----------	----	--------	--

●補助金等の状況

予算（要求）額		令和6年度		令和7年度		令和8年度（予定）	
		3, 270, 000円	前年度比	2, 698, 000円	前年度比	3, 091, 000円	前年度比
財源	特定財源	0円		0円		0円	
	一般財源	3, 270, 000円		2, 698, 000円	83%	3, 091, 000円	115%
	特定財源率（％）	0%		0%		0%	
補助対象事業費（見込）		13, 878, 583円		8, 909, 130円	64%		
補助金額（見込）		3, 270, 000円		2, 698, 000円	83%		
補助率（％）		24%		30%	129%		
補助の実績（予定）		48名（社）に対し保証料補給金を交付した。		29名（社）に対し保証料補給金を交付した。		京都府中小企業融資制度により京都信用保証協会の保証を得て資金の融資を受けた者に対し、予算の範囲内においてその融資に係る保証料の補給金を交付する。	
※ 団体 運営 費 補 助 の み	交付先団体における年間予算額						
	補助金の占める割合						
	令和6年度の交付先団体における繰越金						
	補助金と繰越金の割合対比						

●成果指標・目標

成果指標			
実績・目標値	令和6年度【実績値】	令和7年度【実績値】	令和8年度【目標値】

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	○	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	○	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要があるか	○	
	所期の目的を達成しているものではないか	○	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙げたか	○	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	○	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要があるか	○	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	○	
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	○	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	○	
	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがいないか	○	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	○	
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	○	

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	○	
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	—	京都信用保証協会の保証を得て資金の融資を受けた者の利子負担軽減を図るため、対象経費の範囲内で定額補助としている。
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	○	
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	○	
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	—	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	—	

●今後の方向性

方向性	☒ 現行のまま継続 ☐ 見直し継続 ☐ 廃止	
現行のまま継続とする理由 見直し内容 又は 廃止理由	中小企業等の資金調達を支援するためにも現行のまま継続すべきと考える。	
見直し・廃止の時期		

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	山城茶業組合活動支援補助金						所管課	観光商工課		
予算費目	款	商工費		項	商工費		目	商工業振興費	事業	商工業振興事業費
	節	負担金、補助及び交付金		細節	補助金		細々節	山城茶業組合活動支援補助金		
総合計画	基本方針	4	人・資源・立地を活かし_未来を拓く産業のまちづくり					政策分野	9	産業・雇用
	施策	2	商工業					主な取組	III	伝統産業の支援及びコミュニティビジネスの推進
交付開始年度	平成19年度			継続年数		18年		終了・見直し（予定）年度		令和8年度
法令・例規等	根拠法令									
	要綱名		木津川市茶業振興事業補助金交付要綱							
分類	事業費補助（イベント・大会等補助）				地域団体等が行う地域振興、文化振興、スポーツ振興等に寄与すると認められる事業に対して補助するもの					
目的	茶業の振興を図ること。									
内容	市が主催又は共催若しくは後援する事業に参加し茶業の振興を行う事業、茶業の振興を図るため実施する研修事業、茶業に関する伝統行事などに取り組む団体に対して補助金を交付する。									
補助率の設定	定率補助		補助率		2/3			上限額		100,000円

ガイドライン対象	対象	対象外の理由	
----------	----	--------	--

●補助金等の状況

予算（要求）額		令和6年度		令和7年度		令和8年度（予定）	
		100, 000円	前年度比	0円	前年度比	100, 000円	前年度比
財源	特定財源	0円		0円		0円	
	一般財源	100, 000円		0円	0%	100, 000円	
	特定財源率（％）	0%				0%	
補助対象事業費（見込）		175, 000円		0円	0%		
補助金額（見込）		100, 000円		0円	0%		
補助率（％）		57%					
補助の実績（予定）		交付申請のあった1団体に対して補助金を交付することで、茶業振興に寄与した。		熊の出没の関係等から実施を予定していた取組ができなかったことから、団体からの補助金申請がなかった。		団体が実施する取組に対して補助金を交付することで、茶業の振興を図る。	
※団体運営費補助のみ	交付先団体における年間予算額						
	補助金の占める割合						
	令和6年度の交付先団体における繰越金						
	補助金と繰越金の割合対比						

●成果指標・目標

成果指標			
参画する事業数			
実績・目標値	令和6年度【実績値】	令和7年度【実績値】	令和8年度【目標値】
	4回	0回	4回

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	○	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	○	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	○	
	所期の目的を達成しているものではないか	○	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙げられたか	○	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	○	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要性があるか	○	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	○	
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	○	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	○	
	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	○	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	○	
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	○	

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	○	
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	□	伝統産業への支援を図るため、対象経費の2/3を補助している。
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	△	要綱に対象経費が明記されていないため、令和8年度中に要綱を改正する。
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	○	
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	—	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	—	

●今後の方向性

方向性	☐ 現行のまま継続 ☒ 見直し継続 ☐ 廃止	
現行のまま継続とする理由 見直し内容 又は 廃止理由	要綱に対象経費が明記されていないため、令和8年度中に要綱を改正する。	
見直し・廃止の時期	令和8年度	

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	企業立地促進事業費助成金						所管課	観光商工課		
予算費目	款	商工費		項	商工費		目	商工総務費	事業	企業立地促進事業費
	節	負担金、補助及び交付金		細節	補助金		細々節	企業立地促進事業費助成金		
総合計画	基本方針	4	人・資源・立地を活かし_未来を拓く産業のまちづくり					政策分野	9	産業・雇用
	施策	2	商工業					主な取組	IV	企業誘致の推進
交付開始年度	平成19年度			継続年数		18年		終了・見直し（予定）年度		令和8年度
法令・例規等	根拠法令		木津川市企業立地促進条例					木津川市企業立地促進条例施行規則		
	要綱名									
分類	その他補助					個人補助、団体運営費補助、事業費補助、利子等償還補助以外の補助に該当するもの				
目的	市内に本店、工場、研究所やその他の事業場を設置する企業に対し助成金を交付することで、企業の立地を促進するとともに、地域経済の活性化及び雇用の創出を図る。									
内容	誘致企業に対し、事業場設置助成金、雇用創出助成金、操業支援助成金を交付する。									
補助率の設定	定額補助		補助率					上限額		600, 000, 000円

ガイドライン対象	対象	対象外の理由	
----------	----	--------	--

●補助金等の状況

予算（要求）額		令和6年度		令和7年度		令和8年度（予定）	
		177, 397, 000円	前年度比	80, 188, 000円	前年度比	82, 165, 000円	前年度比
財源	特定財源	0円		0円		0円	
	一般財源	177, 397, 000円		80, 188, 000円	45%	82, 165, 000円	102%
	特定財源率（％）	0%		0%		0%	
補助対象事業費（見込）		346, 516, 325円		116, 189, 540円	34%		
補助金額（見込）		177, 397, 000円		80, 188, 000円	45%		
補助率（％）		51%		69%	135%		
補助の実績（予定）		交付事業者数：10社 事業所操業件数：41件（うち学研地区36件）		交付事業者数：5社 事業所操業件数：42件（うち学研地区37件）		交付事業者数：7社 事業所操業件数（予定）：41件（うち学研地区37件）	
※ 団体 運営 費 補 助 の み	交付先団体における年間予算額						
	補助金の占める割合						
	令和6年度の交付先団体における繰越金						
	補助金と繰越金の割合対比						

●成果指標・目標

成果指標			
学研地区内の誘致事業所数			
実績・目標値	令和6年度【実績値】	令和7年度【実績値】	令和8年度【目標値】
	35	37	38

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	○	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	○	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要があるか	○	
	所期の目的を達成しているものではないか	○	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙げたか	○	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	○	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要があるか	○	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	○	
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	○	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	○	
	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがいないか	○	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	○	
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	○	

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	○	
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	—	企業立地を促進するため、単価積算による定額補助としている。
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	—	
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	○	
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	—	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	—	

●今後の方向性

方向性	☒ 現行のまま継続 ☐ 見直し継続 ☐ 廃止	
現行のまま継続とする理由 見直し内容 又は 廃止理由	当該助成金は、企業の立地を促進するとともに、地域経済の活性化及び雇用の創出を図ることを目的としているため、学研地区（木津東地区）の事業用地が整理できるまでは現行のとおりに継続すべきと考える。	
見直し・廃止の時期		

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	木津川市市民まつり補助金						所管課		観光商工課			
予算費目	款	商工費		項	商工費		目	観光費		事業	木津川市市民まつり開催事業費	
	節	負担金、補助及び交付金		細節	補助金		細々節	木津川市市民まつり補助金				
総合計画	基本方針	4	人・資源・立地を活かし_未来を拓く産業のまちづくり						政策分野	8	観光交流	
	施策	1	観光振興						主な取組	1	観光振興	
交付開始年度	平成22年度			継続年数		15年		終了・見直し（予定）年度			令和8年度	
法令・例規等	根拠法令											
	要綱名		木津川市納涼大会補助金交付要綱									
分類	事業費補助（イベント・大会等補助）					地域団体等が行う地域振興、文化振興、スポーツ振興等に寄与すると認められる事業に対して補助するもの						
目的	まちづくりを推進し、市民相互の交流、商工業の振興と発展、そして本市の一体性の向上を図ることを目的とし、市民まつり開催に係る必要経費を補助する。											
内容	市民まつりを開催するための警備費、設営費、花火打上費など大会運営費用から、協賛金などの収入や補助対象外経費を差し引いた金額を交付。											
補助率の設定	定率補助		補助率		100%			上限額		市長が定める額		

ガイドライン対象	対象	対象外の理由	
----------	----	--------	--

●補助金等の状況

予算（要求）額		令和6年度		令和7年度		令和8年度（予定）	
		19, 021, 000円	前年度比	17, 554, 000円	前年度比	19, 998, 000円	前年度比
財源	特定財源	0円		0円		0円	
	一般財源	19, 021, 000円		17, 554, 000円	92%	19, 998, 000円	114%
	特定財源率（％）	0%		0%		0%	
補助対象事業費（見込）		16, 716, 835円		19, 174, 788円	115%		
補助金額（見込）		14, 643, 000円		16, 189, 000円	111%		
補助率（％）		88%		84%	96%		
補助の実績（予定）		市民まつり開催関わる費用を交付することにより、市民まつりの相互交流、市内商工業の振興・発展を図る。		市民まつり開催関わる費用を交付することにより、市民まつりの相互交流、市内商工業の振興・発展を図る。		市民まつり開催関わる費用を交付することにより、市民まつりの相互交流、市内商工業の振興・発展を図る。	
※団体運営費補助のみ	交付先団体における年間予算額						
	補助金の占める割合						
	令和6年度の交付先団体における繰越金						
	補助金と繰越金の割合対比						

●成果指標・目標

成果指標			
市民まつり来場者数			
実績・目標値	令和6年度【実績値】	令和7年度【実績値】	令和8年度【目標値】
	5万人	5万5千人	5万5千人

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	☐	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	☐	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	☐	
	所期の目的を達成しているものではないか	☐	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙げたか	☐	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	☐	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要があるか	☐	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	☐	
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	☐	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	☐	
	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	☐	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	☐	
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	☐	

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	☐	
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	☐	市民交流及び商工業の振興・発展を促進するため、対象経費の10/10を補助している。
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	☐	
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	☐	
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	—	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	—	

●今後の方向性

方向性	☒ 現行のまま継続 ☐ 見直し継続 ☐ 廃止
現行のまま継続とする理由 見直し内容 又は 廃止理由	補助対象団体である木津川市夏祭り実行委員会は、市政当初から市民交流及び商工業の振興・発展を促進するための花火大会の運営を行っており、代替できない団体であることから現行のまま継続すべきと考える。
見直し・廃止の時期	

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	木津川市商工業振興補助金						所管課		観光商工課			
予算費目	款	商工費		項	商工費		目	商工業振興費		事業	商工業振興事業費	
	節	負担金、補助及び交付金		細節	補助金		細々節	木津川市商工業振興補助金				
総合計画	基本方針	4	人・資源・立地を活かし_未来を拓く産業のまちづくり						政策分野	9	産業・雇用	
	施策	2	商工業						主な取組	1	商工業の活性化	
交付開始年度	平成19年度			継続年数		18年		終了・見直し（予定）年度			令和8年度	
法令・例規等	根拠法令											
	要綱名		木津川市商工業振興事業補助金交付要綱									
分類	事業費補助（奨励事業補助）					団体等が自主的に実施する公益性の高い事業に対して補助するもの						
目的	商工会が行う市内の小規模事業者に対する指導事業及び商工業の振興と安定を図ること。											
内容	商工業振興事業に要する経費に対し、予算の範囲内において補助金を交付する。											
補助率の設定	定率補助		補助率		1/2			上限額		予算の範囲内		

ガイドライン対象	対象	対象外の理由	
----------	----	--------	--

●補助金等の状況

予算（要求）額		令和6年度		令和7年度		令和8年度（予定）	
		1, 500, 000円	前年度比	1, 500, 000円	前年度比	5, 000, 000円	前年度比
財源	特定財源	0円		0円		3, 500, 000円	
	一般財源	1, 500, 000円		1, 500, 000円	100%	1, 500, 000円	100%
	特定財源率（％）	0%		0%		70%	
補助対象事業費（見込）		6, 902, 904円		10, 880, 062円	158%		
補助金額（見込）		1, 500, 000円		1, 500, 000円	100%		
補助率（％）		22%		14%	63%		
補助の実績（予定）		プレミアム商品券発行事業を紙媒体と電子媒体にて実施した。		プレミアム商品券発行事業を紙媒体と電子媒体にて実施した。		商工業振興事業に要する経費に対し、予算の範囲内において補助金を交付する。	
※団体運営費補助のみ	交付先団体における年間予算額						
	補助金の占める割合						
	令和6年度の交付先団体における繰越金						
	補助金と繰越金の割合対比						

●成果指標・目標

成果指標			
市内の小規模事業者に対する指導事業及び商工業の振興事業			
実績・目標値	令和6年度【実績値】	令和7年度【実績値】	令和8年度【目標値】
	2	2	2

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	○	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	○	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	○	
	所期の目的を達成しているものではないか	○	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙げられたか	○	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	○	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要性があるか	○	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	○	
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	○	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	○	
	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	○	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	○	
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	○	

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	○	
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	○	
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	△	要綱に対象経費が明記されていないため、令和8年度中に要綱を改正する。
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	○	
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	—	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	—	

●今後の方向性

方向性	☐ 現行のまま継続 ☒ 見直し継続 ☐ 廃止	
現行のまま継続とする理由 見直し内容 又は 廃止理由	要綱に対象経費が明記されていないため、令和8年度中に要綱を改正する。	
見直し・廃止の時期	令和8年度	

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	地域まつり補助金						所管課		観光商工課			
予算費目	款	商工費		項	商工費		目	商工業振興費		事業	商工業振興事業費	
	節	負担金、補助及び交付金		細節	補助金		細々節	地域まつり補助金				
総合計画	基本方針	4	人・資源・立地を活かし_未来を拓く産業のまちづくり					政策分野	9	産業・雇用		
	施策	2	商工業					主な取組	1	商工業の活性化		
交付開始年度	平成19年度			継続年数		18年		終了・見直し（予定）年度			令和8年度	
法令・例規等	根拠法令											
	要綱名		木津川市地域まつり補助金交付要綱									
分類	事業費補助（イベント・大会等補助）					地域団体等が行う地域振興、文化振興、スポーツ振興等に寄与すると認められる事業に対して補助するもの						
目的	市民一人ひとりの心がふれあい、うるおいのあるまちづくりを推進すること											
内容	商工会が実行委員会を組織し開催する木津川市地域まつりの実施に対し木津川市地域まつり補助金を交付する。											
補助率の設定	定率補助		補助率		対象経費の10/10				上限額		木津川市地域まつりに要する経費の範囲内	

ガイドライン対象	対象	対象外の理由	
----------	----	--------	--

●補助金等の状況

予算（要求）額		令和6年度		令和7年度		令和8年度（予定）	
		3, 000, 000円	前年度比	3, 000, 000円	前年度比	3, 000, 000円	前年度比
財源	特定財源	0円		0円		0円	
	一般財源	3, 000, 000円		3, 000, 000円	100%	3, 000, 000円	100%
	特定財源率（％）	0%		0%		0%	
補助対象事業費（見込）		7, 550, 563円		6, 916, 181円	92%		
補助金額（見込）		3, 000, 000円		3, 000, 000円	100%		
補助率（％）		40%		43%	109%		
補助の実績（予定）		地域まつりを3回実施した。		地域まつりを3回実施した。		商工会が実行委員会を組織し開催する木津川市地域まつりの実施に対し木津川市地域まつり補助金を交付する。	
※団体運営費補助のみ	交付先団体における年間予算額						
	補助金の占める割合						
	令和6年度の交付先団体における繰越金						
	補助金と繰越金の割合対比						

●成果指標・目標

成果指標			
地域まつりの開催回数			
実績・目標値	令和6年度【実績値】	令和7年度【実績値】	令和8年度【目標値】
	3回	3回	3回

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	☐	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	☐	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要があるか	☐	
	所期の目的を達成しているものではないか	☐	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙げたか	☐	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	☐	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要があるか	☐	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	☐	
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	☐	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	☐	
	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがいないか	☐	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	☐	
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	☐	

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	☐	
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	☐	市民協働による祭り・イベントへの支援を図るため、対象経費の10/10を補助している。
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	☐	
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	☐	
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	—	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	—	

●今後の方向性

方向性	☒ 現行のまま継続 ☐ 見直し継続 ☐ 廃止	
現行のまま継続とする理由 見直し内容 又は 廃止理由	市民一人ひとりの心がふれあい、うるおいのあるまちづくりを推進するためにも現行のまま継続すべきと考える。	
見直し・廃止の時期		

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	産業競争力強化支援補助金						所管課	観光商工課
予算費目	款	商工費	項	商工費	目	商工業振興費	事業	商工業振興事業費
	節	負担金、補助 及び交付金	細節	補助金	細々節	産業競争力強化支援補助金		
総合計画	基本方針	4	人・資源・立地を活かし_未来を拓く産業のま ちづくり			政策分野	9	産業・雇用
	施策	2	商工業			主な取組	1	商工業の活性化
交付開始年度	平成28年度		継続年数		9 年		終了・見直し（予定）年度	令和8年度
法令・例規等	根拠法令							
	要綱名		木津川市産業競争力強化支援事業補助金交付要綱					
分 類	その他補助				個人補助、団体運営費補助、事業費補助、利子等償還補助以外の補助に該当するもの			
目 的	市内産業の持続的な発展性の確保を図ること							
内 容	事業者が競争力の強化や販路の拡大に取り組む経費に対し補助金を交付する。							
補助率の設定	定率補助	補助率	1/2～2/3			上限額	100, 000円～300, 000円	

ガイドライン対象	対象	対象外の理由	
----------	----	--------	--

●補助金等の状況

予算（要求）額		令和6年度		令和7年度		令和8年度（予定）	
		6, 671, 000円	前年度比	6, 410, 000円	前年度比	20, 000, 000円	前年度比
財源	特定財源	0円		0円		20, 000, 000円	
	一般財源	6, 671, 000円		6, 410, 000円	96%	0円	0%
	特定財源率（％）	0%		0%		100%	
補助対象事業費（見込）		15, 076, 278円		14, 979, 339円	99%		
補助金額（見込）		6, 671, 000円		6, 410, 000円	96%		
補助率（％）		44%		43%	97%		
補助の実績（予定）		認証取得更新事業：2事業者、400, 000円 展示会等出展事業：10事業者、2, 476, 000円 販路拡大事業：15事業者、3, 795, 000円		認証取得更新事業：3事業者、439, 000円 展示会等出展事業：6事業者、1, 710, 000円 販路拡大事業：16事業者、4, 261, 000円		補助金申請に対し交付することで、市内産業の持続的な発展性の確保を図る。	
※ 団体 運営 費 補 助 の み	交付先団体における年間予算額						
	補助金の占める割合						
	令和6年度の交付先団体における繰越金						
	補助金と繰越金の割合対比						

●成果指標・目標

成果指標			
実績・目標値	令和6年度【実績値】	令和7年度【実績値】	令和8年度【目標値】

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	☐	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	☐	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要があるか	☐	
	所期の目的を達成しているものではないか	☐	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙げたか	☐	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	☐	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要があるか	☐	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	☐	
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	☐	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	☐	
	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	☐	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	☐	
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	☐	

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	☐	
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	☐	市内産業の持続的な発展の確保を図るため、販路拡大等に係る事業について、対象経費の2/3を補助している。 (支援対象事業の拡充に伴い、令和8年4月1日から補助率を1/2に統一する。)
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	☐	
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	☐	
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である(団体運営費補助のみ)	—	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか(団体運営費補助のみ)	—	

●今後の方向性

方向性	☐ 現行のまま継続 ☒ 見直し継続 ☐ 廃止	
現行のまま継続とする理由 見直し内容 又は 廃止理由	支援対象事業の拡充に伴い、令和8年4月1日から補助率を1/2に統一する。	
見直し・廃止の時期		

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	森林ボランティア活動補助金						所管課	農政課	
予算費目	款	農林水産業費	項	林業費	目	林業振興費	事業	林業振興事業費	
	節	負担金、補助及び交付金	細節	補助金	細々節	森林ボランティア活動補助金			
総合計画	基本方針	4	人・資源・立地を活かし_未来を拓く産業のまちづくり			政策分野	9	産業・雇用	
	施策	1	農林業			主な取組	Ⅱ	豊かな里山づくりへの林業の推進	
交付開始年度	平成19年度		継続年数		18年		終了・見直し（予定）年度		令和8年度
法令・例規等	根拠法令								
	要綱名		木津川市森林ボランティア対策事業補助金交付要綱						
分類	事業費補助（奨励事業補助）				団体等が自主的に実施する公益性の高い事業に対して補助するもの				
目的	市内において森林整備活動を進める森林ボランティア団体等に対し、支援を行う。								
内容	森林ボランティア団体等が実施する森林整備活動及び里山林保全活動に係る経費に対し、補助金を交付する。								
補助率の設定	定額補助		補助率		一部1/6		上限額		200,000円

ガイドライン対象	対象	対象外の理由	
----------	----	--------	--

●補助金等の状況

予算（要求）額		令和6年度		令和7年度		令和8年度（予定）	
		536,800円	前年度比	484,000円	前年度比	556,000円	前年度比
財源	特定財源	0円		0円		0円	
	一般財源	536,800円		484,000円	90%	556,000円	115%
	特定財源率（％）	0%		0%		0%	
補助対象事業費（見込）		536,800円		460,200円	86%		
補助金額（見込）		536,800円		460,200円	86%		
補助率（％）		100%		100%	100%		
補助の実績（予定）		・ 森林ボランティア3 団体 活動内容：森林整備、放置竹林整備 ・ 里山林ボランティア1 団体 活動内容：森林整備、放置竹林整備		森林ボランティア4 団体 活動内容：森林整備、放置竹林整備 ・ 里山林ボランティア1 団体 活動内容：森林整備、放置竹林整備		森林ボランティア4 団体 活動内容：森林整備、放置竹林整備 ・ 里山林ボランティア1 団体 活動内容：森林整備、放置竹林整備	
※ 団体 運営 費 補 助 の み	交付先団体における年間予算額						
	補助金の占める割合						
	令和6年度の交付先団体における繰越金						
	補助金と繰越金の割合対比						

●成果指標・目標

成果指標			
森林ボランティア団体数			
実績・目標値	令和6年度【実績値】	令和7年度【実績値】	令和8年度【目標値】
	4団体	5団体	5団体

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	○	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	○	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	○	
	所期の目的を達成しているものではないか	○	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙げられたか	○	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	○	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要性があるか	○	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	○	
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	○	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	○	
	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	○	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	○	
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	○	

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	○	
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	—	NPO、ボランティア等による森林保全活動への支援を図るため、対象経費の範囲内で単価積算による定額補助としている。
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	○	
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	○	
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	—	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	—	

●今後の方向性

方向性	☒ 現行のまま継続 ☐ 見直し継続 ☐ 廃止	
現行のまま継続とする理由 見直し内容 又は 廃止理由	市内の森林整備の一つの手法であり、災害に強い森づくりにつながる。	
見直し・廃止の時期		

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	有害鳥獣防除施設設置事業補助金						所管課	農政課	
予算費目	款	農林水産業費	項	林業費	目	林業振興費	事業	有害鳥獣対策事業費	
	節	負担金、補助及び交付金	細節	補助金	細々節	有害鳥獣防除施設設置事業補助金			
総合計画	基本方針	4	人・資源・立地を活かし_未来を拓く産業のまちづくり			政策分野	9	産業・雇用	
	施策	1	農林業			主な取組	1	安定した付加価値の高い農業の振興	
交付開始年度	令和元年度		継続年数		6 年		終了・見直し（予定）年度		令和8年度
法令・例規等	根拠法令								
	要綱名		木津川市農林水産業振興費補助金交付要綱						
分 類	その他補助				個人補助、団体運営費補助、事業費補助、利子等償還補助以外の補助に該当するもの				
目 的	有害鳥獣から農作物等の被害を防止するために設置する防護柵に係る経費を補助する。								
内 容	農業者が2戸以上共同で設置する有害鳥獣防除施設の材料に要する経費を対象に交付。								
補助率の設定	定率補助		補助率		5 分の 2 以内		上限額		1, 600円/ 1 m

ガイドライン対象	対象	対象外の理由	
----------	----	--------	--

●補助金等の状況

予算（要求）額		令和6年度		令和7年度		令和8年度（予定）	
		500, 000円	前年度比	1, 200, 000円	前年度比	1, 200, 000円	前年度比
財 源	特定財源	0円		0円		0円	
	一般財源	500, 000円		1, 200, 000円	240%	1, 200, 000円	100%
	特定財源率（％）	0%		0%		0%	
補助対象事業費（見込）		1, 591, 000円		3, 311, 000円	208%		
補助金額（見込）		493, 210円		1, 191, 960円	241%		
補助率（％）		31%		36%	116%		
補助の実績（予定）		有害鳥獣防除施設設置対策事業に係る補助金申請に対し交付を行うところで、有害鳥獣からの農作物の被害防止の促進を図る。		有害鳥獣防除施設設置対策事業に係る補助金申請に対し交付を行うところで、有害鳥獣からの農作物の被害防止の促進を図る。		有害鳥獣防除施設設置対策事業に係る補助金申請に対し交付を行うところで、有害鳥獣からの農作物の被害防止の促進を図る。	
※ 団 体 運 営 費 補 助 の み	交付先団体における年間予算額						
	補助金の占める割合						
	令和6年度の交付先団体における繰越金						
	補助金と繰越金の割合対比						

●成果指標・目標

成果指標			
電気柵、メッシュ柵の設置			
実績・目標値	令和6年度【実績値】	令和7年度【実績値】	令和8年度【目標値】
	2 団体	8 団体	1 0 団体

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	○	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	○	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	○	
	所期の目的を達成しているものではないか	○	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙げたか	○	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	○	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要性があるか	○	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	○	
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	○	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	○	
	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	○	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	○	
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	○	

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	○	
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	○	
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	○	
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	○	
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	—	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	—	

●今後の方向性

方向性	☒ 現行のまま継続 ☐ 見直し継続 ☐ 廃止	
現行のまま継続とする理由 見直し内容 又は 廃止理由	引き続き有害鳥獣からの農作物の被害防止の促進を図る。	
見直し・廃止の時期		

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	学童農園開設事業費補助金						所管課		農政課		
予算費目	款	農林水産業費		項	農業費		目	農業総務費		事業	農業総務事務事業費
	節	負担金、補助及び交付金		細節	補助金		細々節	学童農園開設事業費補助金			
総合計画	基本方針	4	人・資源・立地を活かし_未来を拓く産業のまちづくり					政策分野	9	産業・雇用	
	施策	1	農林業					主な取組	1	安定した付加価値の高い農業の振興	
交付開始年度	平成19年度			継続年数		18年		終了・見直し（予定）年度			令和8年度
法令・例規等	根拠法令										
	要綱名		木津川市学童農園等開設事業費補助金交付要綱								
分類	その他補助					個人補助、団体運営費補助、事業費補助、利子等償還補助以外の補助に該当するもの					
目的	農業・農村の持つ多面的な機能が求められている中、保全管理田や遊休農地を活用して学童農園を開設し、青少年の農業・農村に対する理解を深めるとともに農村地域の活性化を図るため										
内容	農業者の組織する団体が行う事業に要する経費に対し、予算の範囲内で補助金を交付する										
補助率の設定	定額補助		補助率					上限額		100,000円／1か所	

ガイドライン対象	対象	対象外の理由	
----------	----	--------	--

●補助金等の状況

予算（要求）額		令和6年度		令和7年度		令和8年度（予定）	
		300,000円	前年度比	300,000円	前年度比	300,000円	前年度比
財源	特定財源	0円		0円		0円	
	一般財源	300,000円		300,000円	100%	3,000,000円	1000%
	特定財源率（％）	0%		0%		0%	
補助対象事業費（見込）		300,000円		300,000円	100%		
補助金額（見込）		300,000円		300,000円	100%		
補助率（％）		100%		100%	100%		
補助の実績（予定）		学童による水稻作付・刈取のための圃場管理。100,000円×3箇所。諸経費含む（維持管理代、苗代・鎌代・袋代等、精米費用）		学童による水稻作付・刈取のための圃場管理。100,000円×3箇所。諸経費含む（維持管理代、苗代・鎌代・袋代等、精米費用）		学童による水稻作付・刈取のための圃場管理。100,000円×3箇所。諸経費含む（維持管理代、苗代・鎌代・袋代等、精米費用）	
※団体運営費補助のみ	交付先団体における年間予算額						
	補助金の占める割合						
	令和6年度の交付先団体における繰越金						
	補助金と繰越金の割合対比						

●成果指標・目標

成果指標			
市内小学校の田植え・稲刈りの実施			
実績・目標値	令和6年度【実績値】		令和8年度【目標値】
	市内4校の小学校による体験		市内4校の小学校による体験

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	○	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	○	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	○	
	所期の目的を達成しているものではないか	○	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙げたか	○	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	○	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要性があるか	○	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	○	
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	○	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	○	
	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	○	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	○	
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	○	

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	○	
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	—	児童の農業に対する理解を深めるとともに農村地域の活性化を図るため、対象経費の範囲内で定額補助としている。
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	△	要綱に対象経費が明記されていないため、令和8年度中に要綱を改正する。
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	○	
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	—	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	—	

●今後の方向性

方向性	☐ 現行のまま継続 ☒ 見直し継続 ☐ 廃止	
現行のまま継続とする理由 見直し内容 又は 廃止理由	要綱に対象経費が明記されていないため、令和8年度中に要綱を改正する。	
見直し・廃止の時期	令和8年度	

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	狩猟免許取得助成金						所管課	農政課
予算費目	款	農林水産業費	項	林業費	目	林業振興費	事業	有害鳥獣対策事業費
	節	負担金、補助及び交付金	細節	補助金	細々節	狩猟免許取得助成金		
総合計画	基本方針	4	人・資源・立地を活かし_未来を拓く産業のまちづくり				政策分野	9 産業・雇用
	施策	1	農林業				主な取組	1 安定した付加価値の高い農業の振興
交付開始年度	平成24年度		継続年数	13年		終了・見直し（予定）年度		令和8年度
法令・例規等	根拠法令							
	要綱名	木津川市狩猟免許取得助成事業費補助金交付要綱						
分類	個人補助				市が独自の政策判断により、利用者等の負担軽減や個人に対する扶助的要素を含んだ支援を目的とするもの			
目的	有害鳥獣の狩猟者の高齢化による担い手不足の解消。							
内容	銃砲の所持に要する経費、第一種銃猟免許の取得及び狩猟者の登録に要する経費並びに相楽郡猟友会木津・山城・加茂支部の入会に要する経費を対象に交付。							
補助率の設定	定率補助	補助率	100%、 1 / 2			上限額	猟銃の購入150, 000円、保管庫の購入20, 000円	

ガイドライン対象	対象	対象外の理由	
----------	----	--------	--

●補助金等の状況

予算（要求）額		令和6年度		令和7年度		令和8年度（予定）	
		464, 000円	前年度比	464, 000円	前年度比	232, 000円	前年度比
財源	特定財源	0円		0 円		0円	
	一般財源	464, 000円		464, 000円	100%	232, 000円	50%
	特定財源率（％）	0%		0%		0%	
補助対象事業費（見込）		0円		231, 700円			
補助金額（見込）		0円		231, 700円			
補助率（％）		0%		100%			
補助の実績（予定）		銃砲の所持に要する経費等に係る補助金申請に対し交付を行うことで、狩猟者の担い手確保の促進を図る。		銃砲の所持に要する経費等に係る補助金申請に対し交付を行うことで、狩猟者の担い手確保の促進を図る。		銃砲の所持に要する経費等に係る補助金申請に対し交付を行うことで、狩猟者の担い手確保の促進を図る。	
※団体運営費補助のみ	交付先団体における年間予算額						
	補助金の占める割合						
	令和6年度の交付先団体における繰越金						
	補助金と繰越金の割合対比						

●成果指標・目標

成果指標			
実績・目標値	令和6年度【実績値】	令和7年度【実績値】	令和8年度【目標値】

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	○	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	○	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	○	
	所期の目的を達成しているものではないか	○	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙げたか	○	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	○	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要性があるか	○	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	○	
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	○	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	○	
	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	○	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	○	
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	○	

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	○	
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	□	有害鳥獣の減少と農作物の被害抑制を図るため、対象経費の10/10（一部は1/2）を補助している。
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	○	
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	○	
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	-	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	-	

●今後の方向性

方向性	☒ 現行のまま継続 ☐ 見直し継続 ☐ 廃止	
現行のまま継続とする理由 見直し内容 又は 廃止理由	今後ますます狩猟者の高齢化が見込まれることから、現行のまま継続とする。	
見直し・廃止の時期		

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	実行組合活動費補助金						所管課		農政課			
予算費目	款	農林水産業費		項	農業費		目	農業総務費		事業	農業総務事務事業費	
	節	負担金、補助及び交付金		細節	補助金		細々節	実行組合活動費補助金				
総合計画	基本方針	4	人・資源・立地を活かし_未来を拓く産業のまちづくり						政策分野	9	産業・雇用	
	施策	1	農林業						主な取組	1	安定した付加価値の高い農業の振興	
交付開始年度	平成19年度			継続年数		18年		終了・見直し（予定）年度			令和8年度	
法令・例規等	根拠法令											
	要綱名		木津川市農林水産業振興費補助金交付要綱									
分類	事業費補助（奨励事業補助）					団体等が自主的に実施する公益性の高い事業に対して補助するもの						
目的	各農家実行組合を通じて、各農家に市農業行政連絡を周知することにより、市農政の円滑な運営を促進する。											
内容	各農家に市農業行政連絡を周知することにより、市農政の円滑な運営を促進。											
補助率の設定	定額補助		補助率					上限額		市長が認めた額又は補助率		

ガイドライン対象	対象	対象外の理由	
----------	----	--------	--

●補助金等の状況

予算（要求）額		令和6年度		令和7年度		令和8年度（予定）	
		290, 000円	前年度比	295, 000円	前年度比	295, 000円	前年度比
財源	特定財源	0円		0円		0円	
	一般財源	290, 000円		295, 000円	102%	295, 000円	100%
	特定財源率（％）	0%		0%		0%	
補助対象事業費（見込）		295, 000円		295, 000円	100%		
補助金額（見込）		290, 000円		295, 000円	102%		
補助率（％）		98%		100%	102%		
補助の実績（予定）		交付申請のあった58実行組合に、補助金交付を行うことで、市農政の円滑な運営を促進した。		全59実行組合の円滑な運営に係る補助金申請に対し交付を行うことで、各農家実行組合を通じて、各農家に市農業行政連絡の周知を図る。		全59実行組合の円滑な運営に係る補助金申請に対し交付を行うことで、各農家実行組合を通じて、各農家に市農業行政連絡の周知を図る。	
※団体運営費補助のみ	交付先団体における年間予算額						
	補助金の占める割合						
	令和6年度の交付先団体における繰越金						
	補助金と繰越金の割合対比						

●成果指標・目標

成果指標			
各実行組合数			
実績・目標値	令和6年度【実績値】	令和7年度【実績値】	令和8年度【目標値】
	58	59	59

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	○	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	○	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	○	
	所期の目的を達成しているものではないか	○	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙げたか	○	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	○	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要性があるか	○	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	○	
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	○	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	○	
	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	○	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	○	
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	○	

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	○	
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	—	農業行政の円滑な運営を促進するため、定額補助としている。
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	—	
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	○	
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	—	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	—	

●今後の方向性

方向性	☒ 現行のまま継続 ☐ 見直し継続 ☐ 廃止	
現行のまま継続とする理由 見直し内容 又は 廃止理由	補助対象である実行組合での活動は他団体での代替ができないものであり、市農政の円滑な運営を促進することからも現行のまま継続すべきと考える。	
見直し・廃止の時期		

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名		病害虫等対策事業補助金					所管課		農政課				
予算費目	款	農林水産業費		項	農業費		目	農業総務費		事業	農業総務事務事業費		
	節	負担金、補助及び交付金		細節	補助金		細々節	病害虫等対策事業補助金					
総合計画	基本方針		4	人・資源・立地を活かし_未来を拓く産業のまちづくり				政策分野		9	産業・雇用		
	施策		1	農林業				主な取組		1	安定した付加価値の高い農業の振興		
交付開始年度		令和元年度			継続年数		6 年		終了・見直し（予定）年度			令和8年度	
法令・例規等	根拠法令												
	要綱名		木津川市農林水産業振興費補助金交付要綱										
分 類		事業費補助（奨励事業補助）				団体等が自主的に実施する公益性の高い事業に対して補助するもの							
目 的		木津川市農林水産業振興の促進を図るため。											
内 容		農業者が組織する団体によるスクミリンゴガイ防除剤の購入に要する経費を対象に補助。											
補助率の設定		定額補助		補助率					上限額		1, 000円/1袋		

ガイドライン対象	対象	対象外の理由	
----------	----	--------	--

●補助金等の状況

予算（要求）額		令和6年度		令和7年度		令和8年度（予定）	
		358, 000円	前年度比	500, 000円	前年度比	612, 000円	前年度比
財 源	特定財源	0円		0円		0円	
	一般財源	358, 000円		500, 000円	140%	612, 000円	122%
	特定財源率（％）	0%		0%		0%	
補助対象事業費（見込）		1, 245, 310円		1, 543, 454円	124%		
補助金額（見込）		350, 240円		497, 000円	142%		
補助率（％）		28%		32%	114%		
補助の実績（予定）		3 1 実行組合に対して補助金を交付（スクミノンを合計3 0 0 袋、スクミンペイト3 を合計9 8 袋）		3 4 の実行組合に対して補助金を交付予定（スクミノンを合計4 0 9 袋、スクミンペイト3 を合計6 5 袋、メタレックス R G を合計2 3 袋）			
※ 団 体 運 営 費 補 助 の み	交付先団体における年間予算額						
	補助金の占める割合						
	令和6年度の交付先団体における繰越金						
	補助金と繰越金の割合対比						

●成果指標・目標

成果指標			
スクミリンゴガイによる被害拡大を防ぐ （1000㎡当たり1袋）（水稻作付面積：R7 4,057,821㎡）			
実績・目標値	令和6年度【実績値】	令和7年度【実績値】	令和8年度【目標値】
	9.8%	12.1%	12.0%

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	○	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	○	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要があるか	○	
	所期の目的を達成しているものではないか	○	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙げられたか	○	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	○	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要があるか	○	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	○	
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	○	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	○	
	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	○	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	○	
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	○	

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	○	
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	—	農林水産業振興の促進を図るため、対象経費の範囲内で単価積算による定額補助としている。
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	○	
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	○	
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	—	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	—	

●今後の方向性

方向性	☒ 現行のまま継続 ☐ 見直し継続 ☐ 廃止	
現行のまま継続とする理由 見直し内容 又は 廃止理由	年々、スクミリンゴガイの生息エリアが広がり、水稻への被害も増加しているため	
見直し・廃止の時期		

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	地域農業担い手支援事業費補助金						所管課	農政課
予算費目	款	農林水産業費	項	農業費	目	農業振興費	事業	地域農業再生事業費
	節	負担金、補助及び交付金	細節	補助金	細々節	地域農業担い手支援事業費補助金		
総合計画	基本方針	4	人・資源・立地を活かし_未来を拓く産業のまちづくり			政策分野	9	産業・雇用
	施策	1	農林業			主な取組	1	安定した付加価値の高い農業の振興
交付開始年度	平成19年度		継続年数	18年		終了・見直し（予定）年度		令和8年度
法令・例規等	根拠法令							
	要綱名	木津川市地域農業担い手支援事業補助金交付要綱						
分類	個人補助				市が独自の政策判断により、利用者等の負担軽減や個人に対する扶助的要素を含んだ支援を目的とするもの			
目的	地域農業担い手の生産施設、機械等の充実を図るとともに、生産活動の効率化の促進及び活動の推進並びに本市農業の振興を図る。							
内容	地域農業担い手認定農業者等に対し、その生産施設、機械等の整備を行う場合にその事業費の一部を助成する。							
補助率の設定	定率補助	補助率	①～③1/10以内、④市長が認めた範囲			上限額	①②200,000円、③50,000円、④市長が認めた範囲	

ガイドライン対象	対象	対象外の理由	
----------	----	--------	--

●補助金等の状況

予算（要求）額	令和6年度		令和7年度		令和8年度（予定）	
	200,000円	前年度比	200,000円	前年度比	321,000円	前年度比
財源	特定財源	0円	0円		0円	
	一般財源	200,000円	200,000円	100%	321,000円	161%
	特定財源率（％）	0%	0%		0%	
補助対象事業費（見込）	3,289,000円		6,500,000円	198%		
補助金額（見込）	200,000円		200,000円	100%		
補助率（％）	6%		3%	51%		
補助の実績（予定）	地域農業の担い手である認定農業者等への機械・施設等導入支援 ※トラクター1台		地域農業の担い手である認定農業者等への機械・施設等導入支援 ※トラクター1台		地域農業の担い手である認定農業者等への機械・施設等導入支援	
※団体運営費補助のみ	交付先団体における年間予算額					
	補助金の占める割合					
	令和6年度の交付先団体における繰越金					
	補助金と繰越金の割合対比					

●成果指標・目標

成果指標			
実績・目標値	令和6年度【実績値】	令和7年度【実績値】	令和8年度【目標値】

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	○	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	○	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	○	
	所期の目的を達成しているものではないか	○	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙げられたか	○	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	○	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要性があるか	○	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	○	
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	○	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	○	
	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	○	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	○	
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	○	

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	○	
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	○	
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	○	
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	○	
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	—	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	—	

●今後の方向性

方向性	☒ 現行のまま継続 ☐ 見直し継続 ☐ 廃止	
現行のまま継続とする理由 見直し内容 又は 廃止理由	地域農業の持続と振興をはかるため、継続して市内の認定農業者等への支援は必要である。	
見直し・廃止の時期		

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	茶業振興対策事業補助金						所管課	農政課	
予算費目	款	農林水産業費	項	農業費	目	農業振興費	事業	茶業振興事業費	
	節	負担金、補助及び交付金	細節	補助金	細々節	茶業振興対策事業補助金			
総合計画	基本方針	4	人・資源・立地を活かし_未来を拓く産業のまちづくり			政策分野	9	産業・雇用	
	施策	1	農林業			主な取組	1	安定した付加価値の高い農業の振興	
交付開始年度	令和元年度		継続年数		6 年		終了・見直し（予定）年度		令和8年度
法令・例規等	根拠法令								
	要綱名		木津川市農林水産業振興費補助金交付要綱						
分 類	事業費補助（奨励事業補助）				団体等が自主的に実施する公益性の高い事業に対して補助するもの				
目 的	出品茶事業を契機に木津川市の特産品の「お茶」を、より付加価値の高いものとした産地化と茶業振興の推進を図る。								
内 容	農業者が組織する団体が品評会の出品に要する経費を対象に交付。								
補助率の設定	定額補助		補助率				上限額		20,000円／品以内

ガイドライン対象	対象	対象外の理由	
----------	----	--------	--

●補助金等の状況

予算（要求）額		令和6年度		令和7年度		令和8年度（予定）	
		100, 000円	前年度比	280, 000円	前年度比	100, 000円	前年度比
財 源	特定財源	0円		0円		0円	
	一般財源	100, 000円		280, 000円	280%	100, 000円	36%
	特定財源率（％）	0%		0%		0%	
補助対象事業費（見込）		357, 295円		280, 000円	78%		
補助金額（見込）		80, 000円		280, 000円	350%		
補助率（％）		22%		100%	447%		
補助の実績（予定）		京都府品評会への出品 4 点に対する補助		京都府品評会（関西茶品評会）への出品 1 4 点に対して補助予定		京都府品評会（関西茶品評会）への出品 5 点に対して補助予定	
※ 団 体 運 営 費 補 助 の み	交付先団体における年間予算額						
	補助金の占める割合						
	令和6年度の交付先団体における繰越金						
	補助金と繰越金の割合対比						

●成果指標・目標

成果指標			
出品点数の参加率（出品点数／部会委員数）			
実績・目標値	令和6年度【実績値】	令和7年度【実績値】	令和8年度【目標値】
	14%	50%	17%

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	○	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	○	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	○	
	所期の目的を達成しているものではないか	○	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙げたか	○	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	○	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要性があるか	○	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	○	
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	○	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	○	
	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	○	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	○	
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	○	

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	○	
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	—	茶業振興の推進を図るため、対象経費の範囲内で単価積算による定額補助としている。
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	△	要綱に対象経費が明記されていないため、令和8年度中に要綱を改正する。
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	○	
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	—	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	—	

●今後の方向性

方向性	☐ 現行のまま継続 ☒ 見直し継続 ☐ 廃止	
現行のまま継続とする理由 見直し内容 又は 廃止理由	要綱に対象経費が明記されていないため、令和8年度中に要綱を改正する。	
見直し・廃止の時期	令和8年度	

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	農業経営基盤強化資金利子助成事業補助金						所管課	農政課	
予算費目	款	農林水産業費	項	農業費	目	農業振興費	事業	農業経営基盤強化資金利子助成事業費	
	節	負担金、補助及び交付金	細節	補助金	細々節	農業経営基盤強化資金利子助成事業補助金			
総合計画	基本方針	4	人・資源・立地を活かし_未来を拓く産業のまちづくり			政策分野	9	産業・雇用	
	施策	1	農林業			主な取組	1	安定した付加価値の高い農業の振興	
交付開始年度	平成19年度		継続年数		18年		終了・見直し（予定）年度		令和8年度
法令・例規等	根拠法令								
	要綱名		木津川市農業経営基盤強化資金利子助成交付要綱						
分類	利子等償還補助				団体等の設備投資等に要する借入金の償還時に発生する利子相当分に対して補助するもの				
目的	効率的かつ安定的な農業経営の育成を図るため。								
内容	農業経営改善計画等の認定を受け、農林漁業金融公庫から農業経営基盤強化資金を借り入れた農業者等であって、かつ、市税を完納している者に対して、予算の範囲内で利子助成金を交付する。								
補助率の設定	定率補助		補助率		要綱第2条第1項の規定による		上限額		

ガイドライン対象	対象	対象外の理由	
----------	----	--------	--

●補助金等の状況

予算（要求）額		令和6年度		令和7年度		令和8年度（予定）	
		5, 000円	前年度比	3, 000円	前年度比	2, 000円	前年度比
財源	特定財源	2, 025円		1, 350円	67%	675円	50%
	一般財源	2, 975円		1, 650円	55%	1, 325円	80%
	特定財源率（％）	41%		45%	111%	34%	75%
補助対象事業費（見込）		34, 050円		22, 700円	67%		
補助金額（見込）		4, 050円		2, 700円	67%		
補助率（％）		12%		12%	100%		
補助の実績（予定）		安定的な農業経営の継続 認定農業者の農業経営基盤強化のための借入金に係る利子助成を支出（1件）		安定的な農業経営の継続 認定農業者の農業経営基盤強化のための借入金に係る利子助成を支出予定（1件）		安定的な農業経営の継続 認定農業者の農業経営基盤強化のための借入金に係る利子助成を支出予定（1件）	
※ 団体 運営 費 補 助 の み	交付先団体における年間予算額						
	補助金の占める割合						
	令和6年度の交付先団体における繰越金						
	補助金と繰越金の割合対比						

●成果指標・目標

成果指標			
実績・目標値	令和6年度【実績値】	令和7年度【実績値】	令和8年度【目標値】

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	○	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	○	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	○	
	所期の目的を達成しているものではないか	○	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙げたか	○	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	○	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要性があるか	○	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	○	
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	○	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	○	
	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	○	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	○	
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	○	

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	○	
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	○	
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	○	
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	○	
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	—	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	—	

●今後の方向性

方向性	☒ 現行のまま継続 ☐ 見直し継続 ☐ 廃止	
現行のまま継続とする理由 見直し内容 又は 廃止理由	引き続き効率的かつ安定的な農業経営の育成を図る。	
見直し・廃止の時期		

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	単独土地改良事業補助金						所管課	農政課		
予算費目	款	農林水産業費		項	農業費		目	農地費	事業	土地改良事業費
	節	負担金、補助及び交付金		細節	補助金		細々節	単独土地改良事業補助金		
総合計画	基本方針	4	人・資源・立地を活かし_未来を拓く産業のまちづくり					政策分野	9	産業・雇用
	施策	1	農林業					主な取組	1	安定した付加価値の高い農業の振興
交付開始年度	平成19年度			継続年数		18年		終了・見直し（予定）年度		
法令・例規等	根拠法令									
	要綱名		木津川市土地改良事業等補助金交付要綱							
分類	事業費補助（施設整備補助）					公益上必要となる施設等の建設、修繕、整備に対して補助するもの				
目的	農業生産基盤整備の促進									
内容	土地改良区、農業協同組合等が市所有地内の土地改良施設で行う新設・改良事業を対象に交付。									
補助率の設定	定率補助		補助率		30%			上限額		300,000円（ただし、直営施工の場合、上限額無し）

ガイドライン対象	対象	対象外の理由	
----------	----	--------	--

●補助金等の状況

予算（要求）額		令和6年度		令和7年度		令和8年度（予定）	
		5, 000, 000円	前年度比	5, 000, 000円	前年度比	5, 000, 000円	前年度比
財 源	特定財源	0円		0円		0円	
	一般財源	5, 000, 000円		5, 000, 000円	100%	5, 000, 000円	100%
	特定財源率（％）	0%		0%		0%	
補助対象事業費（見込）		6, 431, 110円		10, 212, 500円	159%		
補助金額（見込）		1, 921, 000円		2, 704, 000円	141%		
補助率（％）		30%		26%	89%		
補助の実績（予定）		交付申請のあった13地区に補助金交付を行うことで、農業生産基盤整備の促進に寄与した。		補助金申請に対し交付を行うことで、農業生産基盤整備の促進に寄与する。		補助金申請に対し交付を行うことで、農業生産基盤整備の促進に寄与する。	
※ 団 体 運 営 費 補 助 の み	交付先団体における年間予算額						
	補助金の占める割合						
	令和6年度の交付先団体における繰越金						
	補助金と繰越金の割合対比						

●成果指標・目標

成果指標			
申請件数			
実績・目標値	令和6年度【実績値】		令和8年度【目標値】
	13件		14件

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	○	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	○	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	○	
	所期の目的を達成しているものではないか	○	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙げたか	○	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	○	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要性があるか	○	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	○	
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	○	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	○	
	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	○	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	○	
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	○	

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	○	
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	○	
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	○	
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	○	
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	—	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	—	

●今後の方向性

方向性	☒ 現行のまま継続 ☐ 見直し継続 ☐ 廃止	
現行のまま継続とする理由 見直し内容 又は 廃止理由	農業生産基盤整備の促進は安定した付加価値の高い農業の振興にとって必要不可欠であることから、現行のまま継続すべきと考える。	
見直し・廃止の時期		

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	土地改良施設維持管理適正化事業補助金						所管課	農政課
予算費目	款	農林水産業費	項	農業費	目	農地費	事業	土地改良事業費
	節	負担金、補助及び交付金	細節	補助金	細々節	土地改良施設維持管理適正化事業補助金		
総合計画	基本方針	4	人・資源・立地を活かし_未来を拓く産業のまちづくり			政策分野	9	産業・雇用
	施策	1	農林業			主な取組	1	安定した付加価値の高い農業の振興
交付開始年度	平成19年度		継続年数		18年		終了・見直し（予定）年度	
法令・例規等	根拠法令							
	要綱名		木津川市土地改良事業等補助金交付要綱					
分類	事業費補助（施設整備補助）				公益上必要となる施設等の建設、修繕、整備に対して補助するもの			
目的	施設機能の保持と耐用年数の確保。							
内容	土地改良区が土地改良施設で行う整備・補修事業を対象に交付。							
補助率の設定	定率補助	補助率		国・府の補助残の100分の50以内			上限額	予算の範囲内

ガイドライン対象	対象	対象外の理由	
----------	----	--------	--

●補助金等の状況

予算（要求）額		令和6年度		令和7年度		令和8年度（予定）	
		4, 445, 000円	前年度比	2, 298, 000円	前年度比	8, 608, 000円	前年度比
財源	特定財源	0円		0円		0円	
	一般財源	4, 445, 000円		2, 298, 000円	52%	8, 608, 000円	375%
	特定財源率（％）	0%		0%		0%	
補助対象事業費（見込）		25, 320, 000円		12, 660, 000円	50%		
補助金額（見込）		4, 445, 000円		2, 298, 000円	52%		
補助率（％）		18%		18%	103%		
補助の実績（予定）		交付申請予定のあった2地区に補助金交付を行うことで、施設機能の保持と耐用年数の確保に寄与した。		交付申請のあった2地区に補助金交付を行うことで、施設機能の保持と耐用年数の確保に寄与する。		交付申請予定の5地区に補助金交付を行うことで、施設機能の保持と耐用年数の確保に寄与する。	
※団体運営費補助のみ	交付先団体における年間予算額						
	補助金の占める割合						
	令和6年度の交付先団体における繰越金						
	補助金と繰越金の割合対比						

●成果指標・目標

成果指標			
申請件数			
実績・目標値	令和6年度【実績値】	令和7年度【実績値】	令和8年度【目標値】
	2件	2件	5件

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	○	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	○	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	○	
	所期の目的を達成しているものではないか	○	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙げたか	○	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	○	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要性があるか	○	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	○	
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	○	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	○	
	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	○	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	○	
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	○	

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	○	
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	○	
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	○	
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	○	
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	—	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	—	

●今後の方向性

方向性	☒ 現行のまま継続 ☐ 見直し継続 ☐ 廃止	
現行のまま継続とする理由 見直し内容 又は 廃止理由	施設機能の保持と耐用年数の確保は、安定した付加価値の高い農業の振興にとって必要不可欠であることから、現行のまま継続すべきと考える。	
見直し・廃止の時期		

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	木津川市農で頑張る協議会補助金						所管課	農政課
予算費目	款	農林水産業費	項	農業費	目	農業振興費	事業	地域農業再生事業費
	節	負担金、補助及び交付金	細節	補助金	細々節	木津川市農で頑張る協議会補助金		
総合計画	基本方針	4	人・資源・立地を活かし_未来を拓く産業のまちづくり			政策分野	9	産業・雇用
	施策	1	農林業			主な取組	1	安定した付加価値の高い農業の振興
交付開始年度	平成28年度		継続年数		9 年		終了・見直し（予定）年度	令和8年度
法令・例規等	根拠法令							
	要綱名		木津川市農で頑張る協議会運営費等補助金交付要綱					
分 類	事業費補助（奨励事業補助）				団体等が自主的に実施する公益性の高い事業に対して補助するもの			
目 的	農業をはじめとした地域の振興及び活性化を図り、これまで培われてきた地域の価値を高める活動を継続及び発展させるため							
内 容	木津川市農で頑張る協議会が行う事業に要する経費に対し、予算の範囲内において補助金を交付する							
補助率の設定	定額補助		補助率				上限額	120, 000円

ガイドライン対象	対象	対象外の理由	
----------	----	--------	--

●補助金等の状況

予算（要求）額		令和6年度		令和7年度		令和8年度（予定）	
		120, 000円	前年度比	60, 000円	前年度比	0円	前年度比
財 源	特定財源	0円		0円		0円	
	一般財源	120, 000円		60, 000円	50%	0円	0%
	特定財源率（％）	0%		0%			
補助対象事業費（見込）		0円		0円			
補助金額（見込）		0円		0円			
補助率（％）		0%		0%			
補助の実績（予定）		地産地消推進事業		地産地消推進事業			
※ 団 体 運 営 費 補 助 の み	交付先団体における年間予算額						
	補助金の占める割合						
	令和6年度の交付先団体における繰越金						
	補助金と繰越金の割合対比						

●成果指標・目標

成果指標			
農の協議会事業件数（件）			
実績・目標値	令和6年度【実績値】	令和7年度【実績値】	令和8年度【目標値】
	1件	0件	0件

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	○	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	○	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	○	
	所期の目的を達成しているものではないか	○	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙げたか	○	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	○	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要性があるか	○	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	○	
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	○	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	○	
	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	○	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	○	
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	○	

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	○	
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	—	農業をはじめとした地域の振興及び活性化を図るため、対象経費の範囲内で定額補助としている。
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	○	
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	○	
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	—	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	—	

●今後の方向性

方向性	☒ 現行のまま継続 ☐ 見直し継続 ☐ 廃止	
現行のまま継続とする理由 見直し内容 又は 廃止理由	（協議会単体での運営が可能となりつつあり補助金の必要性が低下したため、令和8年4月1日をもって廃止する。）	
見直し・廃止の時期	令和8年4月1日	

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	農業用廃プラスチック等処分対策事業補助金						所管課	農政課
予算費目	款	農林水産業費	項	農業費	目	農業総務費	事業	農業総務事務事業費
	節	負担金、補助及び交付金	細節	補助金	細々節	農業用廃プラスチック等処分対策事業補助金		
総合計画	基本方針	4	人・資源・立地を活かし_未来を拓く産業のまちづくり				政策分野	9 産業・雇用
	施策	1	農林業				主な取組	1 安定した付加価値の高い農業の振興
交付開始年度	令和3年度		継続年数	4 年		終了・見直し（予定）年度		令和8年度
法令・例規等	根拠法令							
	要綱名	木津川市農林水産業振興費補助金交付要綱						
分類	事業費補助（奨励事業補助）				団体等が自主的に実施する公益性の高い事業に対して補助するもの			
目的	行政機関及び農業団体が中心となって、回収・処理の仕組みの整備など必要な措置を講じ、不適切な処理を減らすとともに資源の有効活用（サーマルリサイクル）を推進する。							
内容	農業者、農業者が組織する団体及び農業協同組合が廃プラスチック等を処分するために要した経費を対象に交付。							
補助率の設定	定額補助	補助率				上限額	20円／kg以内（m3を単位として処分する場合にあっては、1m3当たり2,000円又はその経費の4分の1のどちらか低い額）	

ガイドライン対象	対象	対象外の理由	
----------	----	--------	--

●補助金等の状況

予算（要求）額		令和6年度		令和7年度		令和8年度（予定）	
		252,000円	前年度比	245,000円	前年度比	220,000円	前年度比
財源	特定財源	0円		0円		0円	
	一般財源	252,000円		245,000円	97%	220,000円	90%
	特定財源率（%）	0%		0%		0%	
補助対象事業費（見込）		980,305円		1,200,172円	122%		
補助金額（見込）		206,380円		206,560円	100%		
補助率（%）		21%		17%	82%		
補助の実績（予定）		J A が、農業者から排出された廃プラスチック類10,319kgを適正に処理するために補助金を交付した。		J A が、農業者から排出される廃プラスチック類の10,328kgを適正に処理するために補助金を交付する。		J A が、農業者から排出される廃プラスチック類の11,000kg（予定量）を適正に処理するために補助金を交付する。	
※団体運営費補助のみ	交付先団体における年間予算額						
	補助金の占める割合						
	令和6年度の交付先団体における繰越金						
	補助金と繰越金の割合対比						

●成果指標・目標

成果指標			
廃プラスチック類の適正処理及び有効活用			
実績・目標値	令和6年度【実績値】	令和7年度【実績値】	令和8年度【目標値】
	10,319kg	10,328kg	11,000kg

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	○	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	○	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	○	
	所期の目的を達成しているものではないか	○	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙げたか	○	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	○	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要性があるか	○	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	○	
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	○	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	○	
	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	○	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	○	
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	○	

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	○	
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	—	農林水産業振興の促進を図るため、対象経費の範囲内で単価積算による定額補助としている。
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	○	
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	○	
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	—	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	—	

●今後の方向性

方向性	☒ 現行のまま継続 ☐ 見直し継続 ☐ 廃止	
現行のまま継続とする理由 見直し内容 又は 廃止理由	廃プラスチックの適正に処分（有効活用）に補助金を交付することにより、農業者が環境への意識向上に繋がり、また、廃プラスチックを適正に処理することで、循環型社会へも寄与しているため。	
見直し・廃止の時期		

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	木津川市特殊詐欺等防止対策機器購入費補助金					所管課		総務課				
予算費目	款	総務費		項	総務管理費	目	諸費		事業	防犯事業費		
	節	負担金、補助及び交付金		細節	補助金		細々節	木津川市特殊詐欺等防止対策機器購入費補助金				
総合計画	基本方針	5	災害などから市民を守り_安心・安全に暮らせるまちづくり					政策分野	12	防犯・交通安全		
	施策	2	消費者保護					主な取組	1	消費者保護対策の推進		
交付開始年度	令和3年度			継続年数		4 年		終了・見直し（予定）年度			令和8年度	
法令・例規等	根拠法令											
	要綱名		木津川市特殊詐欺等防止対策機器購入費補助金交付要綱									
分 類	個人補助				市が独自の政策判断により、利用者等の負担軽減や個人に対する扶助的要素を含んだ支援を目的とするもの							
目 的	高齢者の特殊詐欺被害を未然に防止するため											
内 容	特殊詐欺等防止対策機器の購入に要する費用の一部について、予算の範囲内において木津川市特殊詐欺等防止対策機器購入費補助金を交付											
補助率の設定	定率補助		補助率		1/2			上限額		10, 000円		

ガイドライン対象	対象	対象外の理由	
----------	----	--------	--

●補助金等の状況

予算（要求）額		令和6年度		令和7年度		令和8年度（予定）	
		640, 000円	前年度比	910, 000円	前年度比	840, 000円	前年度比
財 源	特定財源	0円		0円		0円	
	一般財源	640, 000円		910, 000円	142%	840, 000円	92%
	特定財源率（％）	0%		0%		0%	
補助対象事業費（見込）		1, 507, 942円		1, 803, 246円	120%		
補助金額（見込）		613, 900円		724, 800円	118%		
補助率（％）		41%		40%	99%		
補助の実績（予定）		交付申請のあった66名の申請者へ補助金を交付することで、高齢者の特殊詐欺被害を未然に防止することに寄与した。		交付申請のあった79名の申請者へ補助金を交付することで、高齢者の特殊詐欺被害を未然に防止することに寄与した。		交付申請のあった申請者へ補助金を交付することで、高齢者の特殊詐欺被害を未然に防止することを目指す。	
※ 団 体 運 営 費 補 助 の み	交付先団体における年間予算額						
	補助金の占める割合						
	令和6年度の交付先団体における繰越金						
	補助金と繰越金の割合対比						

●成果指標・目標

成果指標			
実績・目標値	令和6年度【実績値】	令和7年度【実績値】	令和8年度【目標値】

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	○	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	○	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	○	
	所期の目的を達成しているものではないか	○	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙げたか	○	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	○	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要性があるか	○	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	○	
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	○	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	○	
	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	○	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	○	
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	○	

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	○	
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	○	
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	○	
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	○	
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	—	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	—	

●今後の方向性

方向性	☒ 現行のまま継続 ☐ 見直し継続 ☐ 廃止	
現行のまま継続とする理由 見直し内容 又は 廃止理由	高齢化が進み対象者数が増加していることに加え、特殊詐欺被害は依然として増加傾向にあり、その手口も一層巧妙化しているため、現行のまま継続すべきと考える。	
見直し・廃止の時期		

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	地域活動支援交付金						所管課	総務課
予算費目	款	総務費	項	総務管理費	目	諸費	事業	自治振興事業費
	節	負担金、補助及び交付金	細節	交付金	細々節	地域活動支援交付金		
総合計画	基本方針	3	一人ひとりが認め合い_力を発揮できるまちづくり			政策分野	7	協働
	施策	2	地域コミュニティ			主な取組	1	自治会など地域コミュニティの活性化
交付開始年度	平成22年度		継続年数	15年		終了・見直し（予定）年度		令和8年度
法令・例規等	根拠法令							
	要綱名	木津川市地域活動支援交付金交付要綱						
分類	事業費補助（奨励事業補助）				団体等が自主的に実施する公益性の高い事業に対して補助するもの			
目的	行政地域の自立と積極的なコミュニティ活動の促進を目的とし、地域で行うコミュニティ事業に係る経費を補助する。							
内容	行政地域、区、自治会及び町内会が行政地域で行うコミュニティ事業（行政地域等の運営、集会所等の維持管理、安全・安心への取組、地域美化活動、各種スポーツ、レクリエーション及び地域祭り等）を対象に交付する。							
補助率の設定	定額補助	補助率				上限額	均等割額と世帯割額の合計額を上限として各行政地域に交付	

ガイドライン対象	対象	対象外の理由	
----------	----	--------	--

●補助金等の状況

予算（要求）額		令和6年度		令和7年度		令和8年度（予定）	
		9, 640, 000円	前年度比	9, 734, 000円	前年度比	9, 790, 000円	前年度比
財源	特定財源	0円		0円		0円	
	一般財源	9, 640, 000円		9, 734, 000円	101%	9, 790, 000円	101%
	特定財源率（％）	0%		0%		0%	
補助対象事業費（見込）		9, 636, 891円		9, 680, 991円	100%		
補助金額（見込）		9, 636, 891円		9, 680, 991円	100%		
補助率（％）		100%		100%	100%		
補助の実績（予定）		3 3 行政地域に交付金を交付することで、地域の自立とコミュニティ活動の促進を図った。		3 3 行政地域に交付金を交付することで、地域の自立とコミュニティ活動の促進を図った。		3 3 行政地域に交付金を交付することで、地域の自立とコミュニティ活動の促進を図る。	
※団体運営費補助のみ	交付先団体における年間予算額						
	補助金の占める割合						
	令和6年度の交付先団体における繰越金						
	補助金と繰越金の割合対比						

●成果指標・目標

成果指標			
地域活動支援金交付率（交付団体/行政地域数）			
実績・目標値	令和6年度【実績値】	令和7年度【実績値】	令和8年度【目標値】
	100%	100%	100%

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	○	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	○	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	○	
	所期の目的を達成しているものではないか	○	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙げられたか	○	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	○	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要性があるか	○	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	○	
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	○	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	○	
	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	○	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	○	
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	○	

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	○	
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	—	行政地域の自立と積極的なコミュニティ活動を促進するため、対象経費の範囲内で単価積算による定額補助としている。
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	○	
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	○	
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	—	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	—	

●今後の方向性

方向性	☒ 現行のまま継続 ☐ 見直し継続 ☐ 廃止	
現行のまま継続とする理由 見直し内容 又は 廃止理由	補助対象である行政地域の活動は、他の団体による代替が困難であり、地域コミュニティの促進を図る観点からも、現行のまま継続する必要があるため。	
見直し・廃止の時期		

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	集会所整備等事業補助金						所管課	総務課	
予算費目	款	総務費	項	総務管理費	目	諸費	事業	自治振興事業費	
	節	負担金、補助及び交付金	細節	補助金	細々節	集会所整備等事業補助金			
総合計画	基本方針	3	一人ひとりが認め合い、力を発揮できるまちづくり			政策分野	7	協働	
	施策	2	地域コミュニティ			主な取組	1	自治会など地域コミュニティの活性化	
交付開始年度	平成22年度		継続年数		15年		終了・見直し（予定）年度		令和8年度
法令・例規等	根拠法令								
	要綱名		木津川市集会所整備等事業補助金交付要綱						
分類	事業費補助（施設整備補助）				公益上必要となる施設等の建設、修繕、整備に対して補助するもの				
目的	地域住民のコミュニティ育成及び促進を図り、地域の振興と住民福祉の一層の向上を図るため								
内容	集会所の建設、取得、改修に関する補助金 ①コミュニティセンター助成事業3/5以内 ②集会所の建設又は取得事業3/5 ③集会所の改修事業1/2								
補助率の設定	定率補助		補助率		内容のとおり		上限額		①2,000万円 ②100万円 ③60万円

ガイドライン対象	対象	対象外の理由	
----------	----	--------	--

●補助金等の状況

予算（要求）額		令和6年度		令和7年度		令和8年度（予定）	
		1, 463, 000円	前年度比	2, 628, 000円	前年度比	2, 324, 000円	前年度比
財 源	特定財源	0円		0円		0円	
	一般財源	1, 463, 000円		2, 628, 000円	180%	2, 324, 000円	88%
	特定財源率（％）	0%		0%		0%	
補助対象事業費（見込）		2, 831, 440円		9, 603, 170円	339%		
補助金額（見込）		1, 390, 000円		2, 628, 000円	189%		
補助率（％）		49%		27%	56%		
補助の実績（予定）		相楽台8・9丁目集会所、不二荘園集会所、南加茂台第1集会所、南加茂台第6集会所、梅美台2丁目集会所 計5集会所の改修		木津川台5丁目集会所、相楽台8・9丁目集会所、東小区集会所、兜台集会所、州見台1・2丁目集会所、泉川団地集会所 計6集会所の改修		3か年決算額の平均で予算計上	
※ 団 体 運 営 費 補 助 の み	交付先団体における年間予算額						
	補助金の占める割合						
	令和6年度の交付先団体における繰越金						
	補助金と繰越金の割合対比						

●成果指標・目標

成果指標			
集会所整備等事業補助金交付率（交付団体／交付申請地域数）			
実績・目標値	令和6年度【実績値】	令和7年度【実績値】	令和8年度【目標値】
	100%	100%	100%

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	○	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	○	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	○	
	所期の目的を達成しているものではないか	○	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙げたか	○	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	○	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要性があるか	○	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	○	
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	○	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	○	
	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	○	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	○	
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	○	

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	○	
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	☐	市民のコミュニティの育成及び促進を図るため、対象経費の3/5（一部は1/2）を補助している。
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	○	
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	○	
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	—	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	—	

●今後の方向性

方向性	☒ 現行のまま継続 ☐ 見直し継続 ☐ 廃止	
現行のまま継続とする理由 見直し内容 又は 廃止理由	集会所は地域におけるコミュニティ活動の重要な拠点であり、住民交流や地域福祉の推進に欠かせない施設である。そのため、適切な修繕や整備を継続的に行う必要があり、本事業は現行のまま継続することが適当である。	
見直し・廃止の時期		

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	部落解放・人権政策確立要求木津川市実行委員会補助金					所管課		人権推進課					
予算費目	款	民生費		項	社会福祉費		目	人権推進費		事業	人権推進事務事業費		
	節	負担金、補助及び交付金		細節	補助金		細々節	部落解放・人権政策確立要求木津川市実行委員会補助金					
総合計画	基本方針		3	一人ひとりが認め合い_力を発揮できるまちづくり					政策分野		6	共生	
	施策		1	人権					主な取組		Ⅱ	人権相談・情報発信拠点の充実	
交付開始年度	平成18年度			継続年数		19年		終了・見直し（予定）年度			令和8年度		
法令・例規等	根拠法令		部落解放・人権政策確立要求木津川市実行委員会規約										
	要綱名		部落解放・人権政策確立要求木津川市実行委員会事業補助金交付要綱										
分 類	事業費補助（奨励事業補助）				団体等が自主的に実施する公益性の高い事業に対して補助するもの								
目 的	国の責任において、部落差別をはじめあらゆる差別問題を撤廃するための人権政策の確立を図るために、広範な各界、各層の力を結集し、市民的な運動として諸活動を展開する。												
内 容	人権問題を解決するための法律や行政機構の整備等。人権が尊重される地域社会をつくるための諸活動。												
補助率の設定	定額補助		補助率					上限額		800, 000円			

ガイドライン対象	対象	対象外の理由	
----------	----	--------	--

●補助金等の状況

予算（要求）額		令和6年度		令和7年度		令和8年度（予定）	
		300, 000円	前年度比	300, 000円	前年度比	300, 000円	前年度比
財源	特定財源	0円		0円		0円	
	一般財源	300, 000円		300, 000円	100%	300, 000円	100%
	特定財源率（％）	0%		0%		0%	
補助対象事業費（見込）		300, 000円		300, 000円	100%		
補助金額（見込）		195, 213円		300, 000円	154%		
補助率（％）		65%		100%	154%		
補助の実績（予定）		山城地区実行委員会分担金納付（116, 850円）。各地で行われる実行委員会集会等の参加経費（参加者43名）。		山城地区実行委員会分担金納付。各地で行われる実行委員会集会等の参加経費。		山城地区実行委員会分担金納付。各地で行われる実行委員会集会等の参加経費。	
※団体運営費補助のみ	交付先団体における年間予算額						
	補助金の占める割合						
	令和6年度の交付先団体における繰越金						
	補助金と繰越金の割合対比						

●成果指標・目標

成果指標			
実行委員会集会等の参加			
実績・目標値	令和6年度【実績値】	令和7年度【実績値】	令和8年度【目標値】
	100%	100%	100%

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	○	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	○	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	○	
	所期の目的を達成しているものではないか	○	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙げたか	○	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	○	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要性があるか	○	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	○	
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	○	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	○	
	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	○	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	○	
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	○	

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	○	
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	—	人権政策を推進するため、対象経費の範囲内で定額補助としている。
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	△	要綱に対象経費が明記されていないため、令和8年度中に要綱を改正する。
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	○	
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	—	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	—	

●今後の方向性

方向性	☐ 現行のまま継続 ☒ 見直し継続 ☐ 廃止	
現行のまま継続とする理由 見直し内容 又は 廃止理由	要綱に対象経費が明記されていないため、令和8年度中に要綱を改正する。	
見直し・廃止の時期	令和8年度	

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	市民提案型ごみ減量活動等補助金					所管課		環境課		
予算費目	款	衛生費	項	清掃費	目	塵芥処理費		事業	循環型社会推進事業費	
	節	負担金、補助及び交付金	細節	補助金	細々節	市民提案型ごみ減量活動等補助金				
総合計画	基本方針	6	快適で住みよい生活環境と_豊かな自然に恵まれたまちづくり			政策分野	15	自然・環境		
	施策	3	循環型社会・環境教育			主な取組	1	ごみの適正処理・減量化		
交付開始年度	令和元年度		継続年数		6 年		終了・見直し（予定）年度		令和8年度	
法令・例規等	根拠法令									
	要綱名		木津川市市民提案型ごみ減量活動等補助金交付要綱							
分 類	事業費補助（奨励事業補助）				団体等が自主的に実施する公益性の高い事業に対して補助するもの					
目 的	可燃ごみの有料化の収益を活用し、市民が積極的に自主的・主体的に取り組む多様なごみ減量等の活動を支援する。									
内 容	市民、自治会、企業や各種団体が、自主的・主体的に取り組むごみの減量と再資源化につながる様々な活動を効果的に支援するため、活動の範囲や内容、事業費の規模などにより3つの区分で補助金を交付する。									
補助率の設定	定額補助		補助率				上限額		300, 000円	

ガイドライン対象	対象	対象外の理由	
----------	----	--------	--

●補助金等の状況

予算（要求）額		令和6年度		令和7年度		令和8年度（予定）	
		2, 700, 000円	前年度比	2, 700, 000円	前年度比	2, 700, 000円	前年度比
財 源	特定財源	2, 700, 000円		2, 700, 000円	100%	2, 700, 000円	100%
	一般財源	0円		0円		0円	
	特定財源率（％）	100%		100%	100%	100%	100%
補助対象事業費（見込）		1, 340, 121円		1, 094, 388円	82%		
補助金額（見込）		1, 340, 121円		1, 094, 388円	82%		
補助率（％）		100%		100%	100%		
補助の実績（予定）		5団体（うち地域型ふれあい収集0件）		7団体（うち地域型ふれあい収集2件）		予定7団体	
※ 団 体 運 営 費 補 助 の み	交付先団体における年間予算額						
	補助金の占める割合						
	令和6年度の交付先団体における繰越金						
	補助金と繰越金の割合対比						

●成果指標・目標

成果指標			
申請団体数			
実績・目標値	令和6年度【実績値】	令和7年度【実績値】	令和8年度【目標値】
	5団体	7団体	7団体

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	○	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	○	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	○	
	所期の目的を達成しているものではないか	○	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙げたか	○	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	○	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要性があるか	○	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	○	
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	○	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	○	
	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	○	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	○	
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	○	

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	○	
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	—	家庭から排出される一般廃棄物の減量及び再資源化を促進するため、対象経費の範囲内で単価積算による定額補助としている。
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	○	
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	○	
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	—	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	—	

●今後の方向性

方向性	☒ 現行のまま継続 ☐ 見直し継続 ☐ 廃止	
現行のまま継続とする理由 見直し内容 又は 廃止理由	廃棄物減量には長期的な取り組みが必要であり、引き続き市民等の積極的なごみ減量活動を支援するため	
見直し・廃止の時期		

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	木津川を美しくする会事業補助金					所管課		環境課	
予算費目	款	衛生費	項	保健衛生費	目	環境衛生費	事業	環境衛生事務事業費	
	節	負担金、補助及び交付金		細節	補助金	細々節	木津川を美しくする会事業補助金		
総合計画	基本方針	6	快適で住みよい生活環境と_豊かな自然に恵まれたまちづくり			政策分野	15	自然・環境	
	施策	2	地域環境			主な取組	IV	河川、地下水の水環境の保全	
交付開始年度	平成19年度		継続年数		18年		終了・見直し（予定）年度		令和8年度
法令・例規等	根拠法令								
	要綱名		木津川を美しくする会木津川支部補助金交付要綱（内規）						
分 類	事業費補助（奨励事業補助）			団体等が自主的に実施する公益性の高い事業に対して補助するもの					
目 的	木津川を美しくする会木津川支部が行う美化活動事業及び啓発活動事業に対して、予算の範囲内において補助金を交付する。								
内 容	一斉清掃に係る備品、七夕飾りに係る備品等の補助対象経費に対して交付。								
補助率の設定	定額補助		補助率				上限額		110,000円（予算額）

ガイドライン対象	対象	対象外の理由	
----------	----	--------	--

●補助金等の状況

予算（要求）額		令和6年度		令和7年度		令和8年度（予定）	
		110, 000円	前年度比	110, 000円	前年度比	110, 000円	前年度比
				100%		100%	
財源	特定財源	0円		0円		0円	
	一般財源	110, 000円		110, 000円	100%	110, 000円	100%
	特定財源率（％）	0%		0%		0%	
補助対象事業費（見込）		243, 235円		172, 060円	71%		
補助金額（見込）		110, 000円		110, 000円	100%		
補助率（％）		45%		64%	141%		
補助の実績（予定）		木津川一斉清掃中止（春・秋）、小学生との七夕飾り（4小学校）、木津川こども七夕飾り（市役所）、木津小学校環境学習協力、視察研修会、木津川を美しくする作品展優秀作品展示（市役所）		木津川一斉清掃（春・秋）、小学生との七夕飾り（4小学校）、木津川こども七夕飾り（市役所）、木津小学校環境学習協力、視察研修会、木津川を美しくする作品展優秀作品展示（市役所）		木津川一斉清掃（春・秋）、小学生との七夕飾り（4小学校）、木津川こども七夕飾り（市役所）、木津小学校環境学習協力、視察研修会、木津川を美しくする作品展優秀作品展示（市役所）	
※団体運営費補助のみ	交付先団体における年間予算額						
	補助金の占める割合						
	令和6年度の交付先団体における繰越金						
	補助金と繰越金の割合対比						

●成果指標・目標

成果指標			
各事業の参加者数及び作品応募数			
実績・目標値	令和6年度【実績値】	令和7年度【実績値】	令和8年度【目標値】
	1162	1261	1450

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	○	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	○	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	○	
	所期の目的を達成しているものではないか	○	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙げたか	○	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	○	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要性があるか	○	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	○	
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	○	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	○	
	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	○	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	△	要綱が制定されていないため、令和7年度中に制定する。
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	△	要綱が制定されていないため、令和7年度中に制定する。

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	△	要綱が制定されていないため、令和7年度中に制定する。
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	—	団体が行う美化活動及び河川美化意識の醸成を図るため、対象経費の範囲内で定額補助としている。
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	△	要綱が制定されていないため、令和7年度中に制定する。
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	○	
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	—	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	—	

●今後の方向性

方向性	☐ 現行のまま継続 ☒ 見直し継続 ☐ 廃止
現行のまま継続とする理由 見直し内容 又は 廃止理由	要綱が制定されていないため、令和7年度中に制定する。
見直し・廃止の時期	令和7年度中

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	古紙回収補助金						所管課		環境課		
予算費目	款	衛生費		項	清掃費		目	塵芥処理費		事業	循環型社会推進事業費
	節	負担金、補助 及び交付金		細節	補助金		細々節	古紙回収補助金			
総合計画	基本方針	6	快適で住みよい生活環境と_豊かな自然に恵ま れたまちづくり					政策分野	15	自然・環境	
	施策	3	循環型社会・環境教育					主な取組	1	ごみの適正処理・減量化	
交付開始年度	平成19年度			継続年数		18年		終了・見直し（予定）年度			令和7年度
法令・例規等	根拠法令										
	要綱名		木津川市古紙類等回収事業実施補助金交付要綱								
分 類	事業費補助（奨励事業補助）					団体等が自主的に実施する公益性の高い事業に対して補助するもの					
目 的	ごみの減量と資源の有効利用を促進するため、古紙類等の回収を実施する団体に対して、補助金を交付する。										
内 容	年2回以上、新聞・雑誌（雑がみを含む）・段ボール・牛乳パック・古布の回収を実施している団体に1kg当たり7円の補助金を交付する。										
補助率の設定	定額補助		補助率		7 円/kg			上限額		無	

ガイドライン対象	対象	対象外の理由	
----------	----	--------	--

●補助金等の状況

予算（要求）額		令和6年度		令和7年度		令和8年度（予定）	
		13, 000, 000円	前年度比	16, 000, 000円	前年度比	14, 000, 000円	前年度比
財源	特定財源	13, 000, 000円		16, 000, 000円	123%	14, 000, 000円	88%
	一般財源	0円		0円		0円	
	特定財源率（％）	100%		100%	100%	100%	100%
補助対象事業費（見込）							
補助金額（見込）		8, 438, 805円		11, 172, 658円	132%		
補助率（％）							
補助の実績（予定）		古紙等回収実績：1, 687t		古紙等回収実績：1, 596t		古紙等回収予定：1, 596t	
※団体運営費補助のみ	交付先団体における年間予算額						
	補助金の占める割合						
	令和6年度の交付先団体における繰越金						
	補助金と繰越金の割合対比						

●成果指標・目標

成果指標			
回収量			
実績・目標値	令和6年度【実績値】		令和8年度【目標値】
	1,687t		1,596t

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	○	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	○	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	○	
	所期の目的を達成しているものではないか	○	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙げたか	○	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	○	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要性があるか	○	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	○	
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	○	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	○	
	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	○	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	○	
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	○	

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	○	
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	—	ごみの減量化と資源としての有効利用を促進するため、単価積算による定額補助としている。
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	—	
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	○	
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	—	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	—	

●今後の方向性

方向性	☐ 現行のまま継続 ☒ 見直し継続 ☐ 廃止	
現行のまま継続とする理由 見直し内容 又は 廃止理由	年々、古紙回収量が減少していることから、事業実施団体の新規立ち上げ及び既存団体の活動の活性化を図るため、令和7年度から古紙回収補助金の単価の見直しを行う。	
見直し・廃止の時期	令和7年度から、7円/kgへ見直し	

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	廃棄物減量等推進員の会補助金						所管課		環境課		
予算費目	款	衛生費		項	保健衛生費		目	環境衛生費		事業	リサイクル実践事業費
	節	負担金、補助 及び交付金		細節	補助金		細々節	廃棄物減量等推進員の会補助金			
総合計画	基本方針	6	快適で住みよい生活環境と_豊かな自然に恵ま れたまちづくり					政策分野	15	自然・環境	
	施策	3	循環型社会・環境教育					主な取組	1	ごみの適正処理・減量化	
交付開始年度	平成20年度			継続年数		17年		終了・見直し（予定）年度			令和7年度
法令・例規等	根拠法令										
	要綱名		廃棄物減量等推進員の会補助金交付要綱（内規）								
分 類	事業費補助（奨励事業補助）					団体等が自主的に実施する公益性の高い事業に対して補助するもの					
目 的	家庭ごみの減量化やリサイクル、環境美化をはじめとする環境対策などの推進を図る。										
内 容	同団体が実施する環境対策事業に対し、補助金を交付する。										
補助率の設定	定額補助		補助率						上限額		630, 000円

ガイドライン対象	対象	対象外の理由	
----------	----	--------	--

●補助金等の状況

予算（要求）額		令和6年度		令和7年度		令和8年度（予定）	
		630, 000円	前年度比	630, 000円	前年度比	0円	前年度比
財源	特定財源	0円		0円		0円	
	一般財源	630, 000円		630, 000円	100%	0円	0%
	特定財源率（％）	0%		0%			
補助対象事業費（見込）		465, 386円		189, 703円	41%		
補助金額（見込）		465, 386円		189, 703円	41%		
補助率（％）		100%		100%	100%		
補助の実績（予定）		エコ教室や農園運営、高の原イオンでの環境イベント等の実施事業費に対し補助金を交付する。		エコ教室や農園運営、高の原イオンでの環境イベント等の実施事業費に対し補助金を交付する。		市直営となるため、補助金団体としての活動は廃止。	
※団体運営費補助のみ	交付先団体における年間予算額						
	補助金の占める割合						
	令和6年度の交付先団体における繰越金						
	補助金と繰越金の割合対比						

●成果指標・目標

成果指標			
教室・イベント開催数			
実績・目標値	令和6年度【実績値】	令和7年度【実績値】	令和8年度【目標値】
	9回	9回	—

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	○	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	○	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	○	
	所期の目的を達成しているものではないか	○	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙げたか	○	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	○	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要性があるか	○	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	○	
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	○	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	○	
	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	○	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	△	内規（廃棄物減量等推進員の会補助金交付要綱）に基づき補助金を交付している。
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	△	内規（廃棄物減量等推進員の会補助金交付要綱）に基づき補助金を交付している。

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	△	内規（廃棄物減量等推進員の会補助金交付要綱）に基づき補助金を交付している。
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	—	同団体は、市からの委嘱を受け、市施策への協力を行う団体であることから、その対象経費の10/10を定額補助している。
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	△	
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	○	
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	—	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	—	

●今後の方向性

方向性	☒ 現行のまま継続 ☐ 見直し継続 ☐ 廃止	
現行のまま継続とする理由 見直し内容 又は 廃止理由	今後の会の在り方について、団体と令和7年度中に協議する。	
見直し・廃止の時期	（市が直接実施することとしたため、令和8年4月1日をもって廃止する。）	

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	木津川市エコ生活応援補助金					所管課	環境課	
予算費目	款	衛生費	項	清掃費	目	塵芥処理費	事業	資源ごみ・リサイクル・減量化事業費
	節	負担金、補助及び交付金	細節	補助金	細々節	木津川市エコ生活応援補助金		
総合計画	基本方針	6	快適で住みよい生活環境と豊かな自然に恵まれたまちづくり			政策分野	15	自然・環境
	施策	1	地球環境			主な取組	1	脱炭素社会に向けた取組みの推進
交付開始年度	平成29年度		継続年数	8年		終了・見直し（予定）年度	令和8年度	
法令・例規等	根拠法令							
	要綱名		木津川市エコ生活応援補助金交付要綱					
分類	個人補助			市が独自の政策判断により、利用者等の負担軽減や個人に対する扶助的要素を含んだ支援を目的とするもの				
目的	家庭生活における資源若しくはエネルギーの有効利用、ごみの減量							
内容	雨水タンク及び生ごみ処理器の購入、太陽光発電設備と蓄電設備及び高効率給湯機器・コージェネレーションシステムの同時設置に係る費用に対して、補助金を交付する。							
補助率の設定	定率補助	補助率	雨水タンク3/4、生ごみ処理器1/2、太陽光＋蓄電池＋高効率給湯機器・コージェネレーションシステム1/2			上限額	雨水タンク：3万円、 バイオ式生ごみ処理器：2万円、 太陽光発電・蓄電設備（従来制度）：14万円、 太陽光発電・蓄電設備（新制度）：27万円、 高効率給湯機器：30万円、 コージェネレーションシステム：80万円	

ガイドライン対象	対象	対象外の理由	
----------	----	--------	--

●補助金等の状況

予算（要求）額	令和6年度		令和7年度		令和8年度（予定）		
	10,573,000円	前年度比	21,009,000円	前年度比	20,993,000円	前年度比	
財源	特定財源	9,406,000円		19,790,000円	210%	19,960,000円	101%
	一般財源	1,167,000円		1,219,000円	104%	1,033,000円	85%
	特定財源率（%）	89%		94%	106%	95%	101%
補助対象事業費（見込）		76,615,449円		126,801,519円	166%		
補助金額（見込）		3,913,700円		7,702,000円	197%		
補助率（%）		5%		6%	119%		
補助の実績（予定）		雨水タンク：301,900円 11件 生ごみ処理器：101,800円 13件 太陽光・蓄電：3,510,000円 26件		雨水タンク：145,200円6件 生ごみ処理器：15,800円5件 太陽光・蓄電：6,641,000円39件 （従来制度29件、新制度10件） 高効率給湯機器：900,000円3件 コージェネ：0円 0件		雨水タンク：600,000円 20件 生ごみ処理器：72,600円 11件 太陽光・蓄電：18,620,000円 56件 （従来制度14件、新制度42件） 高効率給湯機器：900,000円 3件 コージェネ：800,000円 1件	
※団体運営費補助のみ	交付先団体における年間予算額						
	補助金の占める割合						
	令和6年度の交付先団体における繰越金						
	補助金と繰越金の割合対比						

●成果指標・目標

成果指標			
実績・目標値	令和6年度【実績値】	令和7年度【実績値】	令和8年度【目標値】

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	○	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	○	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	○	
	所期の目的を達成しているものではないか	○	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙げたか	○	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	○	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要性があるか	○	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	○	
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	○	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	○	
	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	○	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	○	
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	○	

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	○	
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	□	家庭生活による環境負荷を軽減し、生活環境及び自然環境の保全を図るため、対象経費の3/4（一部は1/2）を補助している。
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	○	
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	○	
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	—	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	—	

●今後の方向性

方向性	☒ 現行のまま継続 ☐ 見直し継続 ☐ 廃止	
現行のまま継続とする理由 見直し内容 又は 廃止理由	市の地球温暖化対策に関する施策として、今後も継続して取り組みを進める。	
見直し・廃止の時期		

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	ごみ収集拠点設置等補助金						所管課		環境課		
予算費目	款	衛生費		項	清掃費		目	塵芥処理費		事業	循環型社会推進事業費
	節	負担金、補助及び交付金		細節	補助金		細々節	ごみ収集拠点設置等補助金			
総合計画	基本方針	6	快適で住みよい生活環境と_豊かな自然に恵まれたまちづくり					政策分野	15	自然・環境	
	施策	3	循環型社会・環境教育					主な取組	1	ごみの適正処理・減量化	
交付開始年度	令和元年度			継続年数		6 年		終了・見直し（予定）年度			令和7年度
法令・例規等	根拠法令										
	要綱名		木津川市ごみ集積容器整備補助金交付要綱								
分 類	事業費補助（奨励事業補助）					団体等が自主的に実施する公益性の高い事業に対して補助するもの					
目 的	家庭から排出されるごみの飛散及び鳥獣による散乱を防止するため、ごみの拠点回収場所にごみ集積容器の整備を促進する。										
内 容	ごみ回収拠点の設置するごみ集積容器の購入費等に対して、補助金を交付する。										
補助率の設定	定率補助		補助率		補助対象経費の10分の9以内（新設）、10分の10以内（修理）				上限額		14万円（ただし、5世帯以下が利用するものにあつては6万5,000円とする。）

ガイドライン対象	対象	対象外の理由	
----------	----	--------	--

●補助金等の状況

予算（要求）額		令和6年度		令和7年度		令和8年度（予定）	
		1, 440, 000円	前年度比	2, 100, 000円	前年度比	2, 100, 000円	前年度比
財 源	特定財源	1, 440, 000円		2, 100, 000円	146%	2, 100, 000円	100%
	一般財源	0円		0円		0円	
	特定財源率（％）	100%		100%	100%	100%	100%
補助対象事業費（見込）		318, 980円		1, 800, 040円	564%		
補助金額（見込）		239, 235円		1, 617, 633円	676%		
補助率（％）		75%		90%	120%		
補助の実績（予定）		3拠点		18拠点		15拠点（14万上限×15か所）	
※ 団 体 運 営 費 補 助 の み	交付先団体における年間予算額						
	補助金の占める割合						
	令和6年度の交付先団体における繰越金						
	補助金と繰越金の割合対比						

●成果指標・目標

成果指標			
交付件数			
実績・目標値	令和6年度【実績値】	令和7年度【実績値】	令和8年度【目標値】
	3	18	15

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	○	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	○	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	○	
	所期の目的を達成しているものではないか	○	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙げたか	○	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	○	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要性があるか	○	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	○	
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	○	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしているか	○	
	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	○	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	○	
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	○	

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	○	
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	□	家庭から排出される一般廃棄物の飛散及び鳥獣による散乱を防止するため、対象経費の3/4（一部は10/10）を補助している。
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	○	
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	○	
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	—	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	—	

●今後の方向性

方向性	☐ 現行のまま継続 ☒ 見直し継続 ☐ 廃止	
現行のまま継続とする理由 見直し内容 又は 廃止理由	個別収集と比較し、収集運搬業務委託料の削減に寄与することから、令和7年度に補助率を購入経費の3/4以内から9/10以内へ拡充する。	
見直し・廃止の時期	令和7年度	

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	猫不妊去勢手術補助金						所管課		環境課			
予算費目	款	衛生費		項	保健衛生費		目	環境衛生費		事業	動物管理事業費	
	節	負担金、補助及び交付金		細節	補助金		細々節	猫不妊去勢手術補助金				
総合計画	基本方針	6	快適で住みよい生活環境と_豊かな自然に恵まれたまちづくり						政策分野	15	自然・環境	
	施策	2	地域環境						主な取組	V	動物愛護意識・行動の啓発	
交付開始年度	令和 6 年度			継続年数		1 年		終了・見直し（予定）年度			令和8年度	
法令・例規等	根拠法令											
	要綱名		木津川市飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費等補助金交付要綱									
分 類	個人補助					市が独自の政策判断により、利用者等の負担軽減や個人に対する扶助的要素を含んだ支援を目的とするもの						
目 的	飼い主のいない猫の繁殖を抑制して、人と動物の調和をとれた共生・共存社会の実現と市民の快適な生活環境を保持すること。											
内 容	避妊去勢手術 1 匹につき、上限5, 000円の補助金を交付する。											
補助率の設定	定額補助		補助率					上限額		5, 000円		

ガイドライン対象	対象	対象外の理由	
----------	----	--------	--

●補助金等の状況

予算（要求）額		令和6年度		令和7年度		令和8年度（予定）	
		500, 000円	前年度比	500, 000円	前年度比	500, 000円	前年度比
					100%		100%
財 源	特定財源	0円		0円		0円	
	一般財源	500, 000円		500, 000円	100%	500, 000円	100%
	特定財源率（％）	0%		0%		0%	
補助対象事業費（見込）		870, 811円		650, 660円	75%		
補助金額（見込）		289, 200円		346, 200円	120%		
補助率（％）		33%		53%	160%		
補助の実績（予定）		19件、59頭		34件、71頭		同計画より100件分の補助金交付を見込む	
※ 団 体 運 営 費 補 助 の み	交付先団体における年間予算額						
	補助金の占める割合						
	令和6年度の交付先団体における繰越金						
	補助金と繰越金の割合対比						

●成果指標・目標

成果指標			
実績・目標値	令和6年度【実績値】	令和7年度【実績値】	令和8年度【目標値】

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	○	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	○	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	○	
	所期の目的を達成しているものではないか	○	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙げたか	○	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	○	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要性があるか	○	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	○	
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	○	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしているか	○	
	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	○	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	○	
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	○	

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	○	
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	—	飼い主のいない猫の繁殖を抑制し、人と動物の調和のとれた共生・共存社会の実現及び市民生活環境の保全を図るため、対象経費の範囲内で単価積算による定額補助としている。
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	○	
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	○	
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	—	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	—	

●今後の方向性

方向性	☒ 現行のまま継続 ☐ 見直し継続 ☐ 廃止	
現行のまま継続とする理由 見直し内容 又は 廃止理由	今後の状況や実情を検証の上で、令和9年度以降の事業継続について、令和8年度中に判断する。	
見直し・廃止の時期		

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	社協職員給与補助金						所管課	社会福祉課			
予算費目	款	民生費		項	社会福祉費	目	社会福祉総務費	事業	社会福祉協議会補助事業費		
	節	負担金、補助及び交付金		細節	補助金	細々節	社協職員給与補助金				
総合計画	基本方針	2	誰もが生き生きと_生涯元気で暮らせるまちづくり				政策分野	4	福祉		
	施策	1	地域福祉				主な取組	I	地域福祉の推進		
交付開始年度	平成19年度			継続年数		18年		終了・見直し（予定）年度		令和8年度	
法令・例規等	根拠法令		木津川市社会福祉法人の助成に関する条例					木津川市社会福祉法人の助成に関する条例施行規則			
	要綱名										
分 類	団体運営費補助					団体等が実施する事業・活動に公益性があると認め、その運営費（人件費、事務費、事務所・施設等を維持するための諸経費など）を補助するもの					
目 的	社会福祉協議会に補助を行うことにより、地域福祉の向上を図る。										
内 容	社会福祉協議会に対し、人件費補助を行う。										
補助率の設定	定率補助		補助率		—			上限額		—	

ガイドライン対象	対象	対象外の理由	
----------	----	--------	--

●補助金等の状況

予算（要求）額		令和6年度		令和7年度		令和8年度（予定）	
		68, 095, 000円	前年度比	76,453,000円	前年度比	76, 298, 000円	前年度比
財源	特定財源	0円		0円		0円	
	一般財源	68, 095, 000円		76, 453, 000円	112%	76, 298, 000円	100%
	特定財源率（％）	0%		0%		0%	
補助対象事業費（見込）		66, 666, 596円		74, 494, 435円	112%		
補助金額（見込）		66, 666, 596円		74, 494, 435円	112%		
補助率（％）		100%		100%	100%		
補助の実績（予定）		社会福祉協議会に対して人件費補助を行うことにより、活発な運営を促し地域福祉の向上を図る。		社会福祉協議会に対して人件費補助を行うことにより、活発な運営を促し地域福祉の向上を図る。		社会福祉協議会に対して人件費補助を行うことにより、活発な運営を促し地域福祉の向上を図る。	
※ 団体 運営 費 補 助 の み	交付先団体における年間予算額		109, 303, 846円		124,148,960		
	補助金の占める割合		70%		61%		
	令和6年度の交付先団体における繰越金		0				
	補助金と繰越金の割合対比		0%				

●成果指標・目標

成果指標			
ボランティア登録者数（人）			
実績・目標値	令和6年度【実績値】	令和7年度【実績値】	令和8年度【目標値】
	1,188人	1,374人	1,400人

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	○	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	○	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	○	
	所期の目的を達成しているものではないか	○	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙げたか	○	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	○	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要性があるか	○	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	○	
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	○	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	○	
	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	○	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	○	
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	○	

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	○	
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	□	地域福祉の向上のため、対象経費の10/10を補助している。
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	△	規則に対象経費が明記されていないため、令和8年度中に要綱を制定する。
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	○	
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	○	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	○	

●今後の方向性

方向性	☐ 現行のまま継続 ☒ 見直し継続 ☐ 廃止	
現行のまま継続とする理由 見直し内容 又は 廃止理由	規則に対象経費が明記されていないため、令和8年度中に要綱を制定する。	
見直し・廃止の時期	令和8年度	

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	身体障害者団体事業補助金						所管課	社会福祉課
予算費目	款	民生費	項	社会福祉費	目	障がい者福祉費	事業	障がい福祉事務事業費
	節	負担金、補助 及び交付金	細節	補助金	細々節	身体障害者団体事業補助金		
総合計画	基本方針	2	誰もが生き生きと_生涯元気で暮らせるまちづくり			政策分野	4	福祉
	施策	3	障がい者福祉			主な取組	Ⅱ	障がいのある人などの自立に向けた支援
交付開始年度	平成19年度		継続年数	18年		終了・見直し（予定）年度		令和8年度
法令・例規等	根拠法令							
	要綱名	木津川市社会福祉団体事業費補助金交付要綱						
分 類	事業費補助（奨励事業補助）			団体等が自主的に実施する公益性の高い事業に対して補助するもの				
目 的	障害者福祉の増進のため。							
内 容	障害者団体の福祉の増進を図るための活動補助							
補助率の設定	定額補助	補助率				上限額	—	

ガイドライン対象	対象	対象外の理由	
----------	----	--------	--

●補助金等の状況

予算（要求）額		令和6年度		令和7年度		令和8年度（予定）	
		280, 000円	前年度比	280, 000円	前年度比	280, 000円	前年度比
				100%		100%	
財源	特定財源	0円		0円		0円	
	一般財源	280, 000円		280, 000円	100%	280, 000円	100%
	特定財源率（％）	0%		0%		0%	
補助対象事業費（見込）		644, 200円		511, 700円	79%		
補助金額（見込）		280, 000円		280, 000円	100%		
補助率（％）		43%		55%	126%		
補助の実績（予定）		1 団体（団体合併）に補助		1 団体に補助		1 団体に補助	
※ 団体 運 営 費 補 助 の み	交付先団体における年間予算額						
	補助金の占める割合						
	令和6年度の交付先団体における繰越金						
	補助金と繰越金の割合対比						

●成果指標・目標

成果指標			
総合計画、障害者基本計画に規定する障害児者の日中活動の場の確保と充実（障害者スポーツ大会）			
実績・目標値	令和6年度【実績値】	令和7年度【実績値】	令和8年度【目標値】
	100%	100%	100%

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	○	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	○	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	○	
	所期の目的を達成しているものではないか	○	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙げたか	○	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	○	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要性があるか	○	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	○	
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	○	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	○	
	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	○	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	○	
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	○	

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	○	
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	—	障害者団体の福祉の増進を図るため、対象経費の10/10を補助している。
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	△	要綱に対象経費が明記されていないため、令和8年度中に要綱を改正する。
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	○	
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	—	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	—	

●今後の方向性

方向性	☐ 現行のまま継続 ☒ 見直し継続 ☐ 廃止	
現行のまま継続とする理由 見直し内容 又は 廃止理由	要綱に対象経費が明記されていないため、令和8年度中に要綱を改正する。	
見直し・廃止の時期	令和8年度	

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	遺族会事業補助金						所管課		社会福祉課			
予算費目	款	民生費		項	社会福祉費		目	社会福祉総務費		事業	社会福祉事務事業費	
	節	負担金、補助及び交付金		細節	補助金		細々節	遺族会事業補助金				
総合計画	基本方針	2	誰もが生き生きと_生涯元気で暮らせるまちづくり						政策分野	4	福祉	
	施策	1	地域福祉						主な取組	1	地域福祉の推進	
交付開始年度	平成22年度			継続年数		15年		終了・見直し（予定）年度			令和8年度	
法令・例規等	根拠法令											
	要綱名		木津川市社会福祉団体事業費補助金交付要綱									
分類	事業費補助（奨励事業補助）					団体等が自主的に実施する公益性の高い事業に対して補助するもの						
目的	遺族会が実施する事業により、社会福祉の増進を図るとともに、遺族会会員の負担軽減を図る。											
内容	戦没者墓地の清掃作業、法要・慰霊祭の実施、追悼式への参列、護国神社大祭への参加等を対象に交付。											
補助率の設定	定額補助		補助率					上限額		—		

ガイドライン対象	対象	対象外の理由	
----------	----	--------	--

●補助金等の状況

予算（要求）額		令和6年度		令和7年度		令和8年度（予定）	
		628, 000円	前年度比	628, 000円	前年度比	628, 000円	前年度比
				100%		100%	
財源	特定財源	0円		0円		0円	
	一般財源	628, 000円		628, 000円	100%	628, 000円	100%
	特定財源率（％）	0%		0%		0%	
補助対象事業費（見込）		1, 426, 321円		1, 237, 766円	87%		
補助金額（見込）		558, 314円		560, 600円	100%		
補助率（％）		39%		45%	116%		
補助の実績（予定）		遺族会 6 団体に対する活動助成を行う予定。（戦没者墓地の清掃作業、法要・慰霊祭の実施、追悼式への参列、護国神社大祭への参加等に対する補助）		遺族会 8 団体に対する活動助成を行う予定。（戦没者墓地の清掃作業、法要・慰霊祭の実施、追悼式への参列、護国神社大祭への参加等に対する補助）※令和6年度末に加茂町遺族会が当尾・瓶原・加茂の 3 団体に分かれて活動を開始した。		遺族会 8 団体に対する活動助成を行う予定。（戦没者墓地の清掃作業、法要・慰霊祭の実施、追悼式への参列、護国神社大祭への参加等に対する補助）	
※団体運営費補助のみ	交付先団体における年間予算額						
	補助金の占める割合						
	令和6年度の交付先団体における繰越金						
	補助金と繰越金の割合対比						

●成果指標・目標

成果指標			
追悼式への参加者数（国、都道府県、市町村）			
実績・目標値	令和6年度【実績値】	令和7年度【実績値】	令和8年度【目標値】
	80人	107人	80人

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	○	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	○	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	○	
	所期の目的を達成しているものではないか	○	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙げたか	○	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	○	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要性があるか	○	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	○	
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	○	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	○	
	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	○	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	○	
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	○	

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	○	
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	—	遺族会が行う戦没者遺族の福祉を増進するため、対象経費の範囲内で定額補助としている。
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	△	要綱に対象経費が明記されていないため、令和8年度中に要綱を改正する。
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	○	
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	—	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	—	

●今後の方向性

方向性	☐ 現行のまま継続 ☒ 見直し継続 ☐ 廃止	
現行のまま継続とする理由 見直し内容 又は 廃止理由	要綱に対象経費が明記されていないため、令和8年度中に要綱を改正する。	
見直し・廃止の時期	令和8年度	

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	相楽地区保護司会補助金						所管課	社会福祉課
予算費目	款	民生費	項	社会福祉費	目	社会福祉総務費	事業	社会福祉事務事業費
	節	負担金、補助及び交付金	細節	補助金	細々節	相楽地区保護司会補助金		
総合計画	基本方針	2	誰もが生き生きと生涯元気で暮らせるまちづくり			政策分野	4	福祉
	施策	1	地域福祉			主な取組	1	地域福祉の推進
交付開始年度	平成19年度		継続年数	18年		終了・見直し（予定）年度		令和8年度
法令・例規等	根拠法令							
	要綱名	木津川市社会福祉団体事業費補助金交付要綱						
分類	事業費補助（奨励事業補助）			団体等が自主的に実施する公益性の高い事業に対して補助するもの				
目的	相楽地域において、罪を犯した者の立ち直りを支え、更生についての理解と協力の輪を広げ、犯罪や非行のない安心・安全な地域社会を築くことを目的とし、それらの事業を実施する相楽地区保護司会に対し、必要経費を補助する。							
内容	犯罪や非行をした者への面談・生活上の助言・就労の手助け、刑務所等の訪問・研修等の活動を対象に交付。							
補助率の設定	定額補助	補助率				上限額	-	

ガイドライン対象	対象	対象外の理由	
----------	----	--------	--

●補助金等の状況

予算（要求）額	令和6年度		令和7年度		令和8年度（予定）		
	165,000円	前年度比	164,000円	前年度比	164,000円	前年度比	
				99%		100%	
財源	特定財源	0円		0円		0円	
	一般財源	165,000円		164,000円	99%	164,000円	100%
	特定財源率（%）	0%		0%		0%	
補助対象事業費（見込）	1,914,849円		1,877,708円	98%			
補助金額（見込）	165,000円		164,000円	99%			
補助率（%）	9%		9%	101%			
補助の実績（予定）	相楽地区保護司会に補助金を交付することで、地域の安全、公共の福祉への寄与を図る。		相楽地区保護司会に補助金を交付することで、地域の安全、公共の福祉への寄与を図る。		相楽地区保護司会に補助金を交付することで、地域の安全、公共の福祉への寄与を図る。		
※団体運営費補助のみ	交付先団体における年間予算額						
	補助金の占める割合						
	令和6年度の交付先団体における繰越金						
	補助金と繰越金の割合対比						

●成果指標・目標

成果指標			
実施事業数			
実績・目標値	令和6年度【実績値】	令和7年度【実績値】	令和8年度【目標値】
	28回	58回	60回

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	○	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	○	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	○	
	所期の目的を達成しているものではないか	○	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙げたか	○	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	○	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要性があるか	○	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	○	
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	○	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	○	
	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	○	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	○	
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	○	

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	○	
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	—	保護司法に規定する使命を遂行するため、対象経費の範囲内で定額補助としている。
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	△	要綱に対象経費が明記されていないため、令和8年度中に要綱を改正する。
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	○	
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	—	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	—	

●今後の方向性

方向性	☐ 現行のまま継続 ☒ 見直し継続 ☐ 廃止	
現行のまま継続とする理由 見直し内容 又は 廃止理由	要綱に対象経費が明記されていないため、令和8年度中に要綱を改正する。	
見直し・廃止の時期	令和8年度	

補助金等評価シート

●基本情報

補助金名	保護司会事業補助金						所管課	社会福祉課	
予算費目	款	民生費	項	社会福祉費	目	社会福祉総務費	事業	社会福祉事務事業費	
	節	負担金、補助 及び交付金	細節	補助金	細々節	保護司会事業補助金			
総合計画	基本方針	2	誰もが生き生きと_生涯元気で暮らせるまちづくり			政策分野	4	福祉	
	施策	1	地域福祉			主な取組	1	地域福祉の推進	
交付開始年度	平成19年度		継続年数		18年		終了・見直し（予定）年度		令和8年度
法令・例規等	根拠法令								
	要綱名		木津川市社会福祉団体事業費補助金交付要綱						
分 類	事業費補助（奨励事業補助）				団体等が自主的に実施する公益性の高い事業に対して補助するもの				
目 的	犯罪をした者の改善及び更生を助けるとともに、犯罪の予防のため世論の啓発に努め、個人及び公共の福祉に寄与することを目的とし、それらの事業を実施する木津川市保護司会に対し、必要経費を補助する。								
内 容	犯罪や非行をした者への面談・生活上の助言・就労の手助け、刑務所等の訪問・研修等の活動を対象に交付。								
補助率の設定	定額補助		補助率				上限額		-

ガイドライン対象	対象	対象外の理由	
----------	----	--------	--

●補助金等の状況

予算（要求）額		令和6年度		令和7年度		令和8年度（予定）	
		57, 000円	前年度比	57, 000円	前年度比	57, 000円	前年度比
					100%		100%
財源	特定財源	0円		0円		0円	
	一般財源	57, 000円		57, 000円	100%	57, 000円	100%
	特定財源率（％）	0%		0%		0%	
補助対象事業費（見込）		175, 340円		213, 060円	122%		
補助金額（見込）		42, 340円		57, 000円	135%		
補助率（％）		24%		27%	111%		
補助の実績（予定）		木津川市保護司会に補助金を交付することで、地域の安全、公共の福祉への寄与を図る。		木津川市保護司会に補助金を交付することで、地域の安全、公共の福祉への寄与を図る。		木津川市保護司会に補助金を交付することで、地域の安全、公共の福祉への寄与を図る。	
※団体運営費補助のみ	交付先団体における年間予算額						
	補助金の占める割合						
	令和6年度の交付先団体における繰越金						
	補助金と繰越金の割合対比						

●成果指標・目標

成果指標			
実施事業数			
実績・目標値	令和6年度【実績値】	令和7年度【実績値】	令和8年度【目標値】
	18回	28回	30回

●基本的な視点

検証項目		チェック	特記事項
公益性	事業の目的や内容に明確な公益性が認められるか	○	
必要性	社会経済情勢の変化や市民ニーズ等の変化に的確に対応しているか	○	
	補助事業の目的や内容について、行政が関与する必要性があるか	○	
	所期の目的を達成しているものではないか	○	
有効性	補助事業の目的に沿った成果があり、補助金に見合った効果が挙げたか	○	
	行政の直接執行や事業委託と比較し、補助金等による執行が最適な手段か	○	
	少額又は申請件数の少ない補助金等について、継続する必要性があるか	○	
妥当性	補助対象経費は、公金で補助することが妥当であるか	○	
	補助率や補助金額は社会経済情勢等や他自治体と比較し適切か	○	
公平性	必要性などが検証されることなく、同一の対象者に対し、長期間にわたり補助金等の支出をしていないか	○	
	明確な理由なく補助対象者を特定するなど、交付先に偏りがないか	○	
透明性	個別の要綱が制定されており、申請に係る書類の様式が定まっているか	○	
	補助金の概要、要綱等がホームページ等に掲載されているか	○	

●見直し基準

項目		適否	特記事項
1	ガイドラインに基づく必要事項・申請書類等が規定された補助金等交付要綱が整備されている	○	
2	補助率は補助対象経費の1/2以下である	—	保護司法に規定する使命を遂行するため、対象経費の範囲内で定額補助としている。
3	対象経費を明確にしており、公共性・公益性が伴わない経費は対象外としている	△	要綱に対象経費が明記されていないため、令和8年度中に要綱を改正する。
4	前金払・概算払を行っていない、もしくは、補助金等交付要綱に基づく規定・様式により適正な支給を行っている	○	
5	交付先団体の繰越金等を含めた財務状況からみて補助は適正である（団体運営費補助のみ）	—	
6	交付先団体の事務局が適切に運営されているか（団体運営費補助のみ）	—	

●今後の方向性

方向性	☐ 現行のまま継続 ☒ 見直し継続 ☐ 廃止	
現行のまま継続とする理由 見直し内容 又は 廃止理由	要綱に対象経費が明記されていないため、令和8年度中に要綱を改正する。	
見直し・廃止の時期	令和8年度	